

令和 9 年度
盛岡広域市町
建設工事請負契約競争入札参加資格審査
申請の手引き
【手続き・申請書類 共通編】

令和 8 年 9 月

盛岡広域 8 市町

盛岡市
八幡平市
滝沢市
雫石町
葛巻町
岩手町
紫波町
矢巾町

目次

I	盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請 共通編	2
1.1	申請を受付する市町（企業部局）について	2
1.2	対象者	2
1.3	申請受付期間	2
1.4	資格の有効期間	2
1.5	資格審査申請方法	3
1.6	資格審査結果の通知	3
1.7	不備があった場合の対応	4
1.8	問い合わせ先	4
II	申請にあたって	5
2.1	申請の方法	5
2.2	受付システム稼働期間	5
2.3	システム受理メール	5
III	システム入力 of 注意事項	6
3.1	申請について	6
3.2	システム登録後の修正について	6
3.3	外字等について	6
3.4	必須の入力項目について	7
3.5	金額の入力について	7
3.6	添付ファイルについて	7
3.7	一時保存について	7
3.8	ログアウトについて	7
IV	システム入力について	8
4.1	競争入札参加資格申請受付システムの起動	8
4.2	ユーザ登録	9
4.3	ログイン	11
4.4	ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合	13
4.5	申請受付システムメインページ	15
4.5.1	新規申請	17
	・ログアウト方法	17
	・入力内容の一時保存方法	18
	・一時保存した入力内容の読込	18
	・申請情報～申請者情報（基本情報）	19
	・申請担当者情報	24
	・行政書士情報	25
	・営業所情報	26
	・構成員情報	28
	・個別事業者情報 暴力団排除に係る役員名簿	29
	・個別事業者情報 資本関係/人的関係	30
	・技術事項等審査情報（格付等）	34

• 技術者情報	35
• 個別情報（申請自治体、申請する工種等）の入力	37
• 個別情報登録 申請先自治体選択	38
• 個別情報登録（工事）	39
• 添付ファイルの登録	41
• 添付ファイルアップロード	41
• 申請書の提出	44
• 入力内容の確認	45
• 提出（登録完了）	45
• 登録完了後の処理	46
4.5.2 申請内容確認	47
4.5.3 継続申請	50
4.5.4 申請書修正	52
4.5.5 変更申請	53
4.5.6 パスワード更新	55
V アップロード書類	56
5.1 提出書類一覧	56
5.2 申請書類の作成	60

はじめに

盛岡広域8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）では、競争入札参加資格審査申請の受付窓口を一本化し、電子申請による受付（共同受付）を令和2年2月から実施しています。

申請にあたっては、本手引きと、認定要件に係る各市町別手引き（別途掲載）をご確認いただき、遺漏のないよう手続きをお願いします。

【本手引きの概要】

I「盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請 共通編」では

受付期間や注意点、問い合わせ先等の盛岡広域市町共通事項を記載しています。

II「申請にあたって」では

盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システムを利用する際の推奨仕様、受付システム稼働期間等を記載しています。

III「システム入力 of 注意事項」では

受付システム登録を含め、申請にあたっての注意事項を記載していますので、ご一読ください。

IV「システム入力について」では

受付システムの起動から、ユーザ登録（初めての方のみ）、ログイン、入力方法、入力内容等を記載しています。

V「アップロード書類」では

アップロードが必要となる申請書類の内容と様式記載例を記載しています。

【各市町の建設工事請負契約競争入札参加資格を申請する方へ】（別紙）

盛岡広域各市町の認定要件、受付する工種を記載しています。

【Q&A（申請受付全般・システム操作・提出書類）】（別紙）

これまでの申請受付において問い合わせのあった事項や、提出後に誤りに気付いた際の修正方法等を記載しています。

I 盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請 共通編

1.1 申請を受付する市町（企業部局）について

盛岡市（盛岡市上下水道局）、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町（岩手町水道事業所）、紫波町、矢巾町（矢巾町上下水道課） 計8市町

※盛岡市、岩手町、矢巾町においては、括弧内の企業部局の申請を兼ねています。

1.2 対象者

対象者は、次のいずれかに該当する方です。ただし、申請時点で営業停止中の場合、申請できません。

※建設工事/建設関連業務委託/物品の買入れ等の各区分による申請が必要です。

(1) 新規登録

現在、盛岡広域市町のいずれも競争入札資格を有しておらず、新たに業者登録を希望する方。

(2) 申請市町の追加登録

現在、盛岡広域市町の一部に競争入札資格を有しているが、新たに他市町の業者登録を希望する方。

(3) 業種の追加

すでに令和10年3月31日までの競争入札資格を有しているが、登録業種（営業品目/工種/業務）の追加を希望する方。

※滝沢市で登録業種の追加を希望する方は、本申請の対象ではありません。

別途随時受け付けていますので、競争入札参加資格者申請書記載事項変更届を滝沢市財務課に提出してください。

1.3 申請受付期間

令和8年10月1日（木）から令和8年11月2日（月）まで（土、日、祝日を除く。）

※申請期限は、令和8年11月2日（月）厳守でお願いします。

※申請期限を過ぎた申請は一切受け付けませんのでご注意ください。

※郵送による紙書類の提出は不要となります。

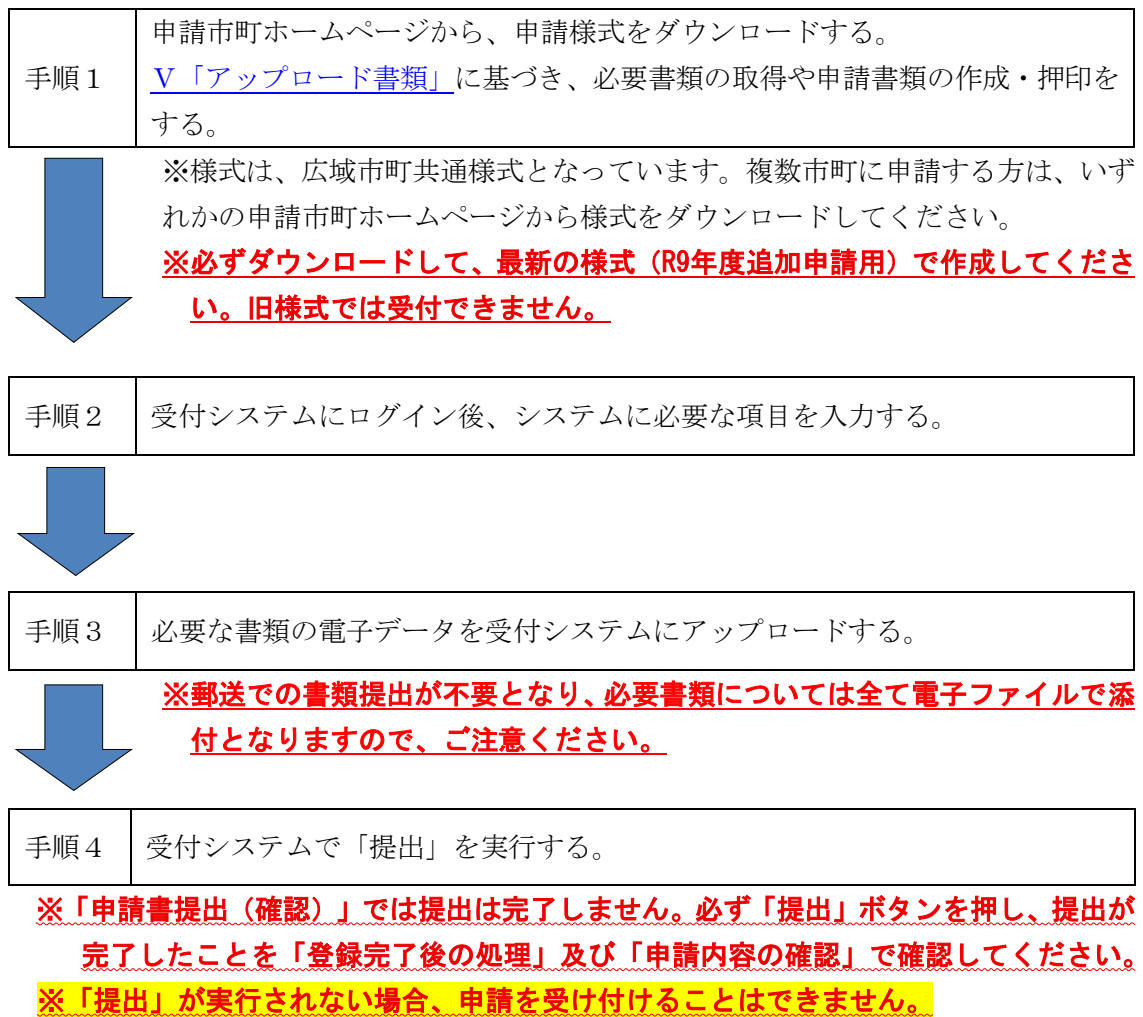
1.4 資格の有効期間

申請により、資格者として認定された場合の資格の有効期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。

1.5 資格審査申請方法

資格審査申請は、下記の手順1～4により、盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システム（以下「受付システム」という。）に必要事項を入力し、必要な書類をアップロードして受付システム上で「提出」を実行します。

受付システムによる申請ができない方は、申請手続きを行政書士へ依頼することをご検討ください。



1.6 資格審査結果の通知

資格審査結果の通知方法及び時期等については、申請先市町により異なりますので、詳しくは、各市町の「建設工事請負契約競争入札参加資格申請をする方へ」（別紙）をご確認ください。

1.7 不備があった場合の対応

申請内容に不備があったときは、システムに登録した申請担当者メールアドレス宛てに連絡しますので、修正の上、指定された期限までに対応をお願いします。

※期限内に修正が行われないときは、「申請不受理」扱いとなります。

1.8 問い合わせ先

- (1) 盛岡広域市町共通申請共通手引きの内容に関すること。

盛岡市契約検査課

電子メール：keiyaku@city.morioka.iwate.jp

※ID・パスワード・受付番号が不明な方は、「[4.4 ユーザID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

※原則メールでお問い合わせください。

- (2) 受付システムの操作方法に関すること

盛岡広域入札参加資格受付センターヘルプデスク

電話：0120-252-117（土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時30分）

電子メール：cydeen-uketuke.help.ek@hitachi-systems.com

※土日祝日を除き 24 時間受け付けますが、回答まで時間を要する場合があります。

※開設期間 令和8年9月24日（木）～令和8年11月6日（金）

開設期間以外の問合せは、各申請先市町をお願いします。

- (3) 資格要件、格付、申請書類などの申請先市町による特記事項に関すること

「建設工事請負契約競争入札参加資格を申請する方へ」（別紙）もご確認のうえ、ご不明な点は、各申請先市町の担当課連絡先に直接お問い合わせください。

申請先市町の担当課・連絡先

市町名	担当課	連絡先
盛岡市	契約検査課	019-626-7516（課直通）
八幡平市	総務課	0195-74-2111（内線 1242・1243）
滝沢市	財務課	019-656-6568（課直通）
雫石町	総務課	019-692-6489（課直通）
葛巻町	総務課	0195-65-8982（課直通）
岩手町	総務課	0195-62-2111（内線 206・207）
紫波町	総務課	019-672-2111（内線 2340・2344）
矢巾町	総務課	019-611-2705（課直通）

※各市町の担当課では、システム操作に関する問い合わせには対応しておりません。

Ⅱ 申請にあたって

2.1 申請の方法

インターネットを利用し、「盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システム（受付システム）」から電子申請を行います。

この申請では、電子入札で使用するＩＣカード、カードリーダーは必要ありません。

システムを利用するための機器等

インターネットを利用し申請していただくため、パソコン・ネットワーク環境等を準備していただく必要があります。以下は推奨仕様です。

パソコン【推奨仕様】	○Windows11 の場合 ＣＰＵ：intel Core i シリーズ 1GHz 同等以上 メモリ：4GB 以上
ブラウザ【推奨仕様】	Google Chrome（グーグル・クローム） Microsoft Edge（マイクロソフト・エッジ）
インターネット接続回線 （インターネットプロバイダへの加入）	専用回線：128kbps～ 光ファイバ回線：10Mbps～
プリンタ	A4サイズ用の紙に印刷できること。
スキャナ	A4サイズ用の紙の読み取りができること。

2.2 受付システム稼働期間

受付システムは、令和8年9月25日（金）午前9時以降に盛岡広域各市町のホームページからリンク可能となります。事前に入力いただいて構いませんが、実際の受付期間は次のとおりです。受付期間前の申請は「不受理」となりますので、誤って、受付期間前に「提出」しないようご注意ください。

受付期間：令和8年10月1日（木）～令和8年11月2日（月）（土・日・祝日は除く。）

受付システム稼働時間：午前8時30分～午後9時00分

2.3 システム受理メール

受付の状況については、次のメールが申請時に登録いただいた申請担当者メールアドレスに送信されます。

- (1) 申請登録完了通知メール：システムの登録が完了した際に送信されます。
- (2) 申請受理通知メール：盛岡市における本審査終了後に送信されます。

※システム入力事項及び申請書類に不備があった際は、不備内容を明記したメールを送信しますので、内容を確認の上、メールに記載する期限内での是正をお願いします。

※不備内容に関するお問い合わせは、メールに記載の連絡先へお願いします。

Ⅲ システム入力 of 注意事項

3.1 申請について

- (1) 申請に虚偽の事項を記載し、入札参加資格の認定を受けた者は、その資格を取り消します。
- (2) 申請は、法人（個人）単位です。受任者（営業所・支店・部署等）単位での申請は受け付けません。受任者と事前に調整を行い、二重申請とならないように注意してください。
- (3) 入札、契約等の権限を営業所、支店等に委任する場合は、26 頁の「[営業所情報](#)」で受任者となる営業所、支店等を登録した上で、39 頁の「[個別情報登録（工事）](#)」において、委任する営業所、支店等の状況を登録してください。併せて、委任状（様式第 2 号）の作成をお願いします。委任先営業所の情報が未入力の場合、委任状を提出していた場合でも、委任情報が認定されないの、ご注意ください。

【留意事項】

※この申請における営業所、支店等への「委任」とは、代表者から営業所等に入札、契約等の権限を委任することをいいます。単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。

- (4) 工種の申請にあたり、選択数の制限はありません。申請先市町により認定要件が異なりますので、詳しくは各市町の別紙「建設工事請負契約競争入札参加資格を申請する方へ」をご確認ください。

3.2 システム登録後の修正について

受付システムの登録後は、審査における明らかな不備を除き、修正できませんので、入力内容を十分に確認の上、提出してください。

3.3 外字等について

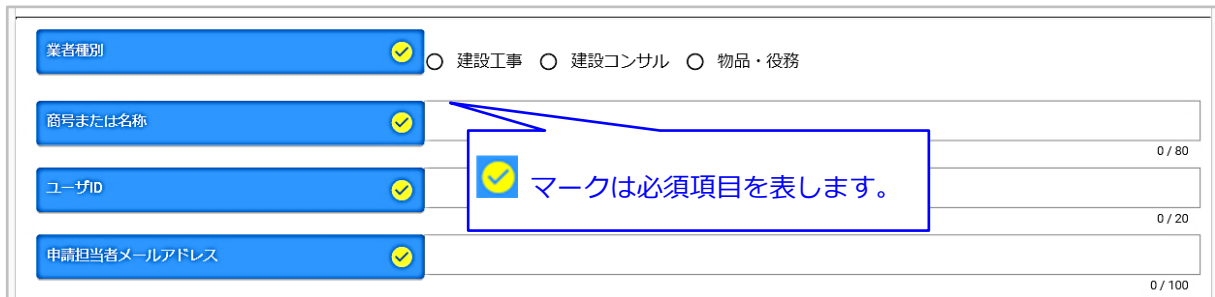
システムで利用できる漢字は、JIS 第 1 水準、第 2 水準文字です。外字、機種依存文字等は、カタカナに置き換えた上で入力し、（外字）と補記をお願いします。また、ローマ数字の場合は、算用数字を使用し、（ ）書きで補記をお願いします。

【記載例】 高橋 → タカ（外字）橋
辻 → ツジ（外字）
山崎 → 山ザキ（外字）
瀬川 → セ（外字）川
吉田 → ヨシ（外字）田
マンションⅠ → マンション1（ローマ数字の1）

※提出書類は、登記簿等になって外字等を使って作成してください。

3.4 必須の入力項目について

必須項目は以下のマークのある項目です。登録ボタン押下後、エラーが出る場合には入力内容を確認してください。



The image shows a registration form with four input fields, each preceded by a blue bar containing a yellow checkmark icon, indicating they are required. The fields are: '業者種別' (Business Type) with radio buttons for '建設工事' (Construction Work), '建設コンサル' (Construction Consultant), and '物品・役務' (Goods and Services); '商号または名称' (Trade Name or Name); 'ユーザID' (User ID); and '申請担当者メールアドレス' (Applicant's Email Address). A blue callout box with a checkmark icon points to the first checkmark and contains the text 'マークは必須項目を表します。' (The mark indicates a required item). Character counts are shown on the right: '0 / 80' for the name, '0 / 20' for the ID, and '0 / 100' for the email.

3.5 金額の入力について

金額の入力は千円単位となっていますので、千円未満「切り捨て」で入力してください。
なお、カンマ「,」は入力しないでください。

3.6 添付ファイルについて

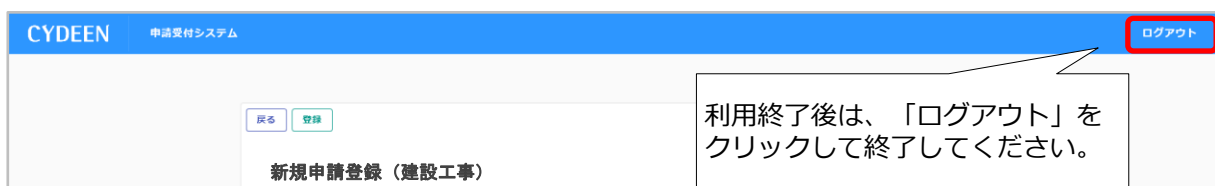
添付可能なファイルは、PDF 形式となります。その他の形式はシステムにアップロードできませんので、ご注意ください。

3.7 一時保存について

申請の途中で中断する場合は、「申請登録画面」の「登録」ボタンをクリックしてからシステムを終了してください（[37 頁](#)）。必須項目が入力出来ていない等の理由により、「申請登録画面」の「登録」ボタンをクリックした際にエラーメッセージが表示される場合は、「申請登録画面」の「一時保存」ボタンをクリックしてください。一時保存した申請を再開するには、「メインページ画面」の「新規申請」リンクから「申請登録画面」を開き、「一時ファイル読込」ボタンをクリックして一時保存ファイルを読み込んでください（[18 頁](#)）。

3.8 ログアウトについて

システム終了の際、画面を閉じる「×」ボタンではなく、忘れずに「ログアウト」ボタンをクリックして終了してください。※正常にログアウトされていない場合、ログイン状態が継続するため、次回のログインができない場合があります。



The image shows the top of the CYDEEN application interface. The header bar is blue with 'CYDEEN' and '申請受付システム' on the left, and a red 'ログアウト' (Logout) button on the right. Below the header, there are buttons for '戻る' (Back) and '登録' (Register), and a link for '新規申請登録（建設工事）' (New Application Registration (Construction Work)). A blue callout box with a checkmark icon points to the 'ログアウト' button and contains the text '利用終了後は、「ログアウト」をクリックして終了してください。' (After use, click 'Logout' to finish.)

Ⅳ システム入力について

4.1 競争入札参加資格申請受付システムの起動

「盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システム」を起動します。

(1) 当該システムを初めて利用する場合

画面右側の「ユーザ登録」ボタンをクリックしてください。

⇒9 頁「[4.2 ユーザ登録](#)」に進んでください。

※本システムを初めてご利用になる場合は、ユーザ登録が必要となります。

既にほかの種別(建設コンサル、物品・役務)でユーザ登録をしている場合でも、建設工事で初めて申請される方は、別途ユーザ登録が必要となります。

(2) 当該システムによる申請を希望する種別において、ユーザ登録を行ったことがある場合

画面左側の「ログイン」ボタンをクリックしてください。

⇒11 頁「[4.3 ログイン](#)」に進んでください。

※ID・パスワード・受付番号が不明な方は、「[4.4 ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

4.2 ユーザ登録

申請者情報の登録（ユーザ登録）を行います。

ユーザ情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。メッセージ画面が現れますので、続けて「OK」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the 'ユーザ登録 (パスワードの請求)' form. It includes fields for '業者種別' (Business Type), '商号または名称' (Trade Name or Name), 'ユーザID' (User ID), and '申請担当者メールアドレス' (Applicant's Email Address). Each field has a yellow checkmark icon indicating it is a required field. A red box highlights the '登録' (Register) button. A callout box points to the '登録' button with the text '②「登録」をクリック'. Another callout box points to the 'OK' button in the confirmation message box with the text '③「OK」をクリック'. A third callout box points to the yellow checkmark icon with the text '①ユーザ情報の入力'. A fourth callout box points to the yellow checkmark icon with the text 'マークは必須項目を表します。' (The mark indicates a required item).

①ユーザ情報の入力

入力項目名称	入力条件等
業者種別	「 建設工事 」を選択してください。
商号または名称	登記上の商号または名称を入力してください。
ユーザID	申請者の任意のユーザIDを半角英数字で入力してください。 入力文字数は、20文字以内です。ユーザIDは、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列で入力してください。 ※ユーザIDは一度登録すると変更できません。忘れないように管理をお願いします。
申請担当者メールアドレス	受信可能なメールアドレスを入力してください。 ※こちらのアドレス宛に「初期パスワード」、「受付番号」のメールが届きます。 ※システムから送信されるメールを受信できない場合があるため、Gmailは使用しないでください。

ユーザ登録完了のメッセージが表示されます。確認後、「戻る」ボタンをクリックしてください。

戻る

ユーザ登録 (パスワードの請求)

④登録が完了したことを確認します。

i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

業者種別	✓	建設工事
商号または名称	✓	テスト株式会社
ユーザID	✓	demo01
申請担当者メールアドレス	✓	test@test.com

戻る

⑤「戻る」をクリック

「申請担当者メールアドレス」欄に登録されたメールアドレスに「受付番号」及び「初期パスワード」を記載したメールが送信されますのでご確認ください。

【盛岡広域市町申請受付システム】初期パスワード通知

テスト業者
ご担当者様

盛岡広域市町の競争参加資格申請に係るインターネット受付用の貴社の受付番号およびパスワードは、今後インターネット上でログイン（登録申請）時に必ず入力する事となりますので、紛失されないように取り扱いには十分ご注意ください。
また部外者に知れますと、不正に申請をされるおそれがありますので、管理に十分ご注意ください。

受付番号 : 99999999
ユーザ ID : ユーザ登録時に登録いただいた ID です。
パスワード : abcd1234

パスワード発行日 2020/10/26
パスワード発行者 盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口

※このメールに心当たりがない場合は、大変申し訳ありませんが、下記問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。

問い合わせ先：盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口

連絡先：Tel XXX-XXXX-XXXX
：Fax XXX-XXXX-XXXX

⑥メール画面で「受付番号」「初期パスワード」を確認します。

4.3 ログイン

(1) 登録したユーザ情報からログイン（申請画面への接続）を行います。
ユーザ情報を入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※ID・パスワード・受付番号が不明な方は、「[4.4 ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

The screenshot shows a login form titled 'ログイン' (Login). It contains three input fields: '受付番号' (Reception Number) with the value '00000001', 'ユーザID' (User ID) with the value 'demo01', and 'パスワード' (Password) with masked characters. Each field has a yellow checkmark icon and a clear button (X). A red rectangle highlights these three fields, with a callout bubble labeled '①ユーザ情報の入力' (1. User information input). Below the fields are two buttons: '戻る' (Back) and 'ログイン' (Login). The 'ログイン' button is highlighted with a red rectangle, and a callout bubble labeled '②「ログイン」をクリック' (2. Click 'Login') points to it.

※入力誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されますので、そのメッセージに従い入力内容を修正のうえ、再度「ログイン」ボタンをクリックしてください。

入力項目名称	入力条件等
受付番号	申請担当者メールアドレスに届いたメールに記載の「受付番号」を入力してください。以前登録したことがある場合は、前回の受付番号を入力してください。
ユーザID	「 4.2 ユーザ登録 」で入力したユーザ ID を入力してください。
パスワード	申請担当者メールアドレスに届いたメールに記載の「初期パスワード」を入力してください。 ※2回目以降は設定したパスワードを入力してください。

(2) ログイン後、初回ログイン時は、次の「パスワード更新」画面が開きます。
⇒2回目以降は、15 頁「[4.5 申請受付システムメインページ](#)」が開きます。

※パスワード更新（初回ログイン時のみ表示）

初期パスワードのままでは申請受付システムを利用することができません。

新パスワードを入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。

パスワード更新

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>?@[¥]^_`{|}~」が使用可能です。

新パスワード

×

新パスワード（確認）

×

戻る

登録

①新パスワードの入力

②「登録」をクリック

入力項目名称	入力条件等
新パスワード	申請者の任意のパスワードを半角英数字で入力してください。パスワードは、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列にて入力してください。 ・英大文字・英小文字・数字・記号の入力が必ず必要です。 ・過去2回と同じパスワードは使用できません。 ・同じ文字を3回以上連続して入力できません。 ・入力文字数は、8文字以上100文字以内です。 ・記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>?@[¥]^_`{ }~」が使用可能です。
新パスワード（確認）	入力した新パスワードを繰り返します。

「登録」ボタンをクリックすると、登録完了のメッセージが表示されます。

確認後、「戻る」ボタンをクリックしてください。15 頁の「[4.5 申請受付システムメインページ](#)」に移動します。

パスワード更新

③登録が完了したことを確認します。

i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>?@[¥]^_`{|}~」が使用可能です。

新パスワード

×

新パスワード（確認）

×

戻る

登録

④「戻る」をクリック

ID・パスワードの管理について（お願い）

設定したユーザ ID、パスワードについては、次回以降の申請時にも使用するもので、紛失・外部流出しないよう取り扱いには十分ご注意ください。

ID・パスワード・受付番号を忘れた際は、「[4.4 ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合](#)」の手順に従って手続きをお願いします。

4.4 ユーザ ID、パスワード、受付番号を忘れた場合

- (1) ログイン画面の「ユーザ ID、パスワードを忘れた場合はこちら」ボタンをクリックします。

※受付番号が不明な方は、(6)にお進みください。

The screenshot shows a login form titled 'ログイン' (Login). It contains three input fields: '受付番号' (Reception Number), 'ユーザID' (User ID), and 'パスワード' (Password). Each field has a blue label and a yellow checkmark icon. Below the fields are two buttons: '戻る' (Back) and 'ログイン' (Login). At the bottom, there is a link labeled 'ユーザID、パスワードを忘れた場合はこちら' (Click here if you forgot your User ID or Password), which is highlighted with a red rectangle.

- (2) ユーザ ID 確認/パスワード再設定要求画面が表示されますので、「内容」を選択し、「受付番号」と「申請担当者メールアドレス」を入力の上、「登録」ボタンをクリックします。

「申請担当者メールアドレス」は、前回申請時に登録したメールアドレスを入力します。
新規にユーザ登録を行った場合は、ユーザ登録時に登録したメールアドレスを入力します。
担当者メールアドレスが不明な方は、(6)にお進みください。

The screenshot shows a page titled 'ユーザID確認/パスワード再設定要求' (User ID Confirmation/Password Reset Requirement). It includes a message: '以下のメールアドレスに確認、再設定用のメールを送信します。受付番号はユーザ登録時のメールをご確認ください。' (We will send a confirmation and password reset email to the following email address. Please confirm the reception number with the email you received when you registered as a user). There are three input fields: '内容' (Content), '受付番号' (Reception Number), and '担当者メールアドレス' (Responsible Person's Email Address). The '内容' field has a dropdown menu with 'パスワードを忘れた' (Forgot Password) selected. The '受付番号' field contains '0000'. The '担当者メールアドレス' field contains 'test2@test.test'. A red rectangle highlights these three fields, with a callout box stating '①内容、受付番号、申請担当者メールアドレスを入力' (Enter content, reception number, and applicant email address). Below the fields are '戻る' (Back) and '登録' (Register) buttons. The '登録' button is highlighted with a red rectangle, with a callout box stating '②「登録」をクリック' (Click 'Register').

(3) 登録完了のメッセージが表示され、入力したメールアドレス宛に「パスワード再設定通知」のメールが送付されるので、「戻る」ボタンをクリックして、ログイン画面に戻ります。

戻る

ユーザID確認/パスワード再設定要求

① i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。
i.up.ut.0001:入力されたメールアドレスにメールを送信します。メールの送信は最大10分程度かかる場合があります。

内容
受付番号
担当者メールアドレス

以下の内容がメールで通知されます。

- ・ユーザ ID
- ・パスワード再設定用の URL (パスワードを忘れた場合)

戻る

(4) パスワードを忘れた場合、メールに記載されているパスワード再設定用の URL にアクセスします。画面に表示されているパスワードポリシーに従って、「新パスワード、新パスワード(確認)」を入力し、「登録」ボタンをクリックします。

パスワード再設定

①パスワードを入力

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使用できません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「# \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [\] ^ _ { | } ~」が使用可能です。

新パスワード 8 / 100

新パスワード(確認) 8 / 100

②「登録」をクリック

登録

(5) 登録完了のメッセージが表示されるので、「ログイン画面」ボタンをクリックして、ログイン画面に戻ります。再設定したパスワードを使用してログインしてください。

パスワード再設定

① i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

ログイン画面

(6) 受付番号、申請担当者メールアドレスも含めて不明な場合は、盛岡市契約検査課へメール本文に以下の内容を記載し、お問い合わせください。

- ・申請を希望する区分（物品の買入れ等／建設工事／建設関連業務委託）
- ・受付番号、商号または名称
- ・連絡先電話番号
- ・どの項目が不明か（ID・パスワード・受付番号）

盛岡市契約検査課：

keiyaku@city.morioka.iwate.jp

4.5 申請受付システムメインページ

申請受付システムメインページ

登録申請ページ

申請年度 ☐ 令和6・7年度 ☒ 令和8・9年度

申請年度は「令和8・9年度」を選択

新規申請 (1) 新規申請を実施したい場合はこちら。	申請書修正 (4) 登録した申請書を修正したい場合はこちら。
申請内容確認 (2) 登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。	変更申請 (5) 変更申請を実施したい場合はこちら。
継続申請 (3) 前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。	パスワード更新 (6) パスワード更新はこちら。
申請取消 受理前の申請を取り消したい場合はこちら。	メール送信情報追加 メールの送信先を追加する場合はこちら。
申請履歴 申請の履歴を確認したい場合はこちら。	

ログアウト

[申請受付システムメインページの構成]

(1) 新規申請

当該システムによる入札参加資格申請を初めて行う方や、過去の申請において認定を受けていなかった方は、「新規申請」ボタンをクリックしてください。

⇒17 頁「[4.5.1 新規申請](#)」に進んでください。

(2) 申請内容確認

登録した申請内容を確認する場合、又は現在の処理状況（「入力中」、「審査中」等）を確認する場合、「申請内容確認」ボタンをクリックしてください。

⇒47 頁「[4.5.2 申請内容確認](#)」に進んでください。

(3) 継続申請

当該システムによる令和6・7年度申請を行い、認定を受けた方で、令和8・9年度申請を行っていない方は、「継続申請」ボタンをクリックしてください。

⇒50 頁「[4.5.3 継続申請](#)」に進んでください。

(4) 申請書修正

登録した内容を修正する場合、「申請書修正」ボタンをクリックしてください。

⇒52 頁「[4.5.4 申請書修正](#)」に進んでください。

※処理状況が「(一次)審査中」「受理」の場合、申請者が修正を行うことができません。

(5) 変更申請

当該システムにより令和8・9年度申請を行い、認定を受けた方で、申請市町の追加や業種の追加を希望される場合、「変更申請」ボタンをクリックしてください。

⇒53 頁「[4.5.5 変更申請](#)」に進んでください。

※記載事項の変更（例：代表者の変更等）が生じたときは、従来どおり申請先市町に書面で変更届を提出する必要があります。当該システムによる変更内容の提出はできませんので、ご注意ください。

(6) パスワード更新

ログイン時のパスワードを変更する場合、「パスワード更新」ボタンをクリックしてください。

⇒55 頁「[4.5.6 パスワード更新](#)」に進んでください。

※パスワードが外部に漏れる危険性のある場合など、変更の必要が生じた場合に行ってください。

4.5.1 新規申請

申請受付システムメインページの「新規申請」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '申請受付システムメインページ' (Application Reception System Main Page). A red box highlights the '登録申請メニュー' (Registration Application Menu) section, which includes a dropdown for '申請年度' (Application Year) and radio buttons for '令和6・7年度' and '令和8・9年度'. An annotation points to the '令和8・9年度' option, stating '①申請年度は「令和8・9年度」を選択' (Select 'Reiwa 8・9' for the application year). Below this, another red box highlights the '新規申請' (New Application) button. An annotation points to this button, stating '②「新規申請」をクリック' (Click 'New Application'). Other buttons visible include '申請書修正' (Revise Application), '申請内容確認' (Check Application Content), '継続申請' (Continue Application), and 'パスワード更新' (Update Password).

新規申請画面が表示されます。

The screenshot shows the '新規申請登録（建設工事）' (New Application Registration (Construction Work)) screen. At the top, there are links for '総合メニュー' (Overall Menu) and 'ログアウト' (Logout). The main form area includes a '戻る' (Back) button and a '登録' (Register) button. Below these, there's a section for '申請情報' (Application Information) with a note about the application process. It includes a dropdown for '申請年度' (Application Year) with '令和8・9年度' selected, a dropdown for '登録種別' (Registration Type) with '単独業者' (Solo Business) selected, and a text field for '建設業許可番号' (Construction Business License Number). At the bottom, there's a section for '申請者情報（基本情報）' (Applicant Information (Basic Information)) with a '戻る' (Back) button and a '登録' (Register) button. A navigation bar at the very bottom contains various links like 'TOPへ戻る' (Return to TOP), '申請情報', '申請者情報（基本情報）', '申請担当情報', '行政書士情報', '営業所情報', '構成員情報', '個別事業者情報', '員外排除に係る役員名簿', '個別事業者情報', '資本関係/人的関係', '個別事業者情報', '資本関係/人的関係/協同組合', '技術事項等審査情報（格付等）', and '技術者情報'.

・ログアウト方法

利用終了時は、申請画面右上の「ログアウト」ボタンをクリックし、ログアウトを忘れずに行ってください。※正常にログアウトされていない場合、ログイン状態が継続するため、次のログインができない場合があります。

This screenshot is similar to the previous one, showing the '新規申請登録（建設工事）' screen. A red box highlights the 'ログアウト' (Logout) button in the top right corner. An annotation points to this button, stating '利用終了後は、「ログアウト」をクリックして終了してください。' (After use, click 'Logout' to end the session.)

・入力内容の一時保存方法

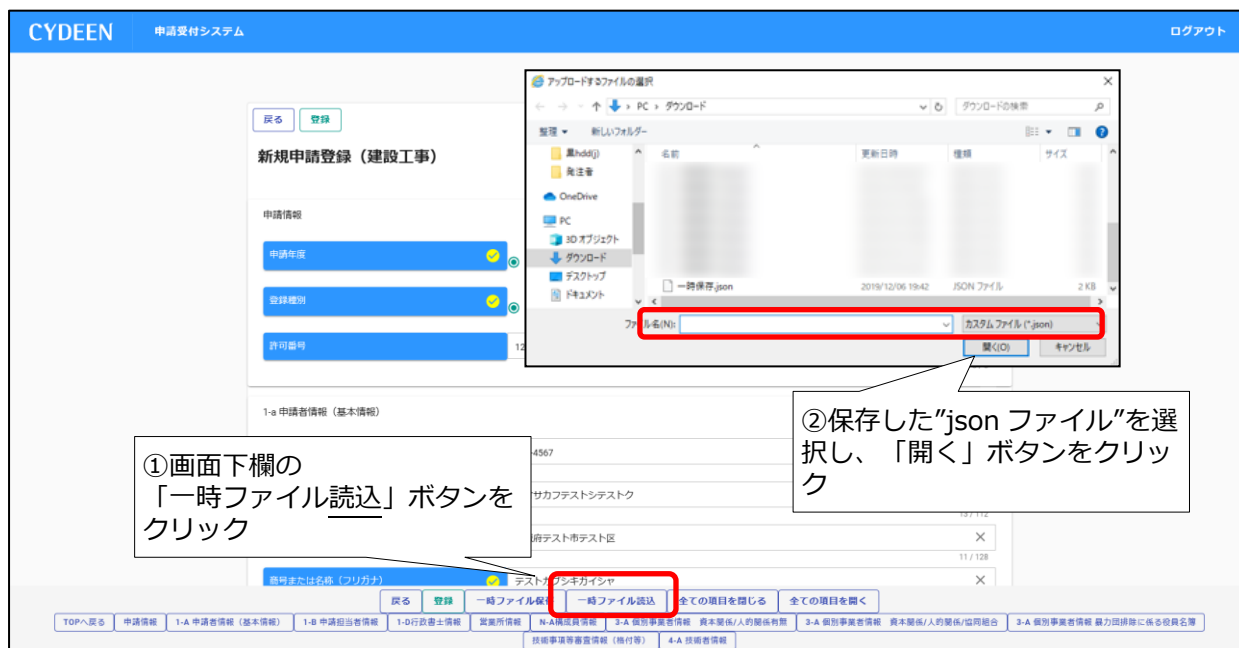
申請の途中で中断する場合は、「一時ファイル保存」ボタンをクリックして、任意の場所に保存してください。ファイル形式は「JSON（ジェイソン）」、拡張子は「.json」です。

※一定時間（60分）を経過するとセキュリティの関係上、自動的にログアウトとなりますので、定期的に入力内容の保存をお願いします。

※入力内容を登録し、再度内容を編集する場合には、「4.5.4 申請書修正」の手順に従い入力内容の更新を行ってください。



・一時保存した入力内容の読込



・申請情報～申請者情報（基本情報）

申請情報及び申請者情報（基本情報）を入力します。

申請情報

戻る
登録

新規申請登録（建設工事）

申請情報 ※申請を行うことにより、以下のことに同意することとなります。

・資格審査申請及び資格者認定の有効期間において、申請先市町の長等が必要と認めるときは、申請先市町の市町税の納入調査すること

申請年度

☒
☐ 令和6・7年度
☐ 令和8・9年度

登録種別

☒
☐ 単独業者
☐ 経常JV
☐ 官公需適格組合

建設業許可番号

0 / 8

入力項目名称	入力条件等
申請年度	「令和8・9年度」となっていることを確認してください。
登録種別	【単独業者】単独で申請の方。 【経常JV】滝沢市に入札参加資格審査申請時に経常JVとして結成し、登録を希望する方。 【官公需適格組合】中小企業庁(各地方経済産業局等)が証明した組合の方。
建設業許可番号	申請日時点で有効な建設業許可番号（8桁）を半角英数字で入力してください。 ※総合評定値通知書の審査基準日上段に記載の建設業許可番号（ハイフンを除く。）を入力してください。 （例：国土交通大臣 許可00-123456 →00123456）

申請者情報（基本情報）

申請者情報（基本情報）

複数住所選択画面

住所を選択してください

選択 秋田県大仙市南外揚土山

選択 秋田県大仙市南外北田黒瀬

閉じる

0 / 8

0 / 128

0 / 120

0 / 80

0 / 60

0 / 64

0 / 40

0 / 15

0 / 15

0 / 100

0 / 13

〇 大企業 〇 中小企業 〇 その他 ※該当する項目の〇を選択してください。

入力項目名称	入力条件等
本社（店）郵便番号	本社（店）の郵便番号を入力してください。 <u>実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、システムには主たる営業所の所在地の郵便番号を入力してください。</u> 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
本社（店）所在地住所	登記されているとおりに入力してください。 （正：一丁目2番3号、誤：1－2－3） <u>実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、システムには主たる営業所の所在地を入力し、申請書には、主たる営業所及び登記所在地を併記してください。</u>
商号または名称（フリガナ）	登記上の商号または名称を全角カタカナで入力してください。 <u>「株式会社」や「有限会社」等のフリガナは不要です。</u>

(つづき)

入力項目名称	入力条件等
商号または名称	登記上の商号または名称を入力してください。 <u>「株式会社」や「有限会社」等省略せずに登記簿どおり入力してください。</u>
代表者役職名	契約時に使用される代表者役職名を入力してください。 個人事業主の場合は、「代表」と入力してください。
代表者氏名 (フリガナ)	登記上の代表者氏名を全角カタカナで入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力)
代表者氏名	登記上の代表者氏名を入力してください。 (姓と名の間は1文字あけて入力) 外字の入力方法については「 3.3外字等について 」を確認してください。
本社(店) 電話番号	本社(店)の営業担当者の電話番号を入力してください。 ※委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札(見積合わせ)等に関する連絡先となります。
本社(店) FAX番号	本社(店)の営業担当者のFAX番号を入力してください。 ※委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札(見積合わせ)等に関する連絡先となります。
本社(店) メールアドレス	本社(店)の営業担当者のメールアドレスを入力してください。 ※会社又は部署等の代表アドレスで、常に確認しているアドレスを入力してください。条件を満たさない場合は、常に確認している個人アドレスでも登録可能です。
法人番号	法人番号(13桁)を半角数字で入力してください。 法人番号が不明な場合は、国税庁法人番号公表サイト (https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/) をご覧ください。 個人事業主は、0(半角ゼロ)を13個入力してください。
企業区分	次頁の「大企業と中小企業の区分表」から該当する区分を選択してください。 個人事業主の場合は、「その他」を選択してください。

大企業と中小企業の区分表

(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律関係)

企業の主たる業種に応じ、下表の「資本の額又は出資の総額」又は「常時使用する従業員数」のいずれかに該当する場合は『中小企業』に分類されます。

番号	業種	資本の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員数
1	製造業等（製造業、建設業、運輸業その他の業種。ただし、番号2以下に掲げる業種を除く。）	3億円以下	300人以下
2	卸売業	1億円以下	100人以下
3	サービス業	5千万円以下	100人以下
4	小売業	5千万円以下	50人以下
5	ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
6	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
7	旅館業	5千万円以下	200人以下
8	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会	構成員たる事業者の3分の2以上が上記番号1～7に該当するもの。	
9	企業組合、協業組合	全部	

申請者情報（基本情報） つづき

消費税法の規定による課税事業者、免税事業者の別 ☒ 課税事業者 ☐ 免税事業者

契約を締結する能力を有しないもの又は破産者に該当の有無 ☒ 有 ☐ 無

関係法令の規定による営業若しくは業務停止処分の有無 ☒ 有 ☐ 無

審査基準日以前12か月の間に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反し排除措置命令、課徴金納付命令、刑事告発や従業員等の逮捕の有無 ☒ 有 ☐ 無

障がい者雇用人数 ☒ 0 / 15 人

障害者雇用状況の報告義務の有無 ☒ 有 ☐ 無 常用労働者数が既定人数以上であれば「有」を選択

障害者雇用状況報告義務がない理由 常時雇用人数が規定人数以下のため。 ×

法定雇用障害者数の達成状況 ☒ 達成 ☐ 未達成 ☐ 義務なし ※該当する項目の○を選択してください。

建設業許可業種 ☐ 土 ☐ 建 ☐ 大 ☐ 左 ☐ と ☐ 石 ☐ 屋 ☐ 電 ☐ 管 ☐ タ ☐ 鋼 ☐ 園 ☐ 井 ☐ 具 ☐ 水 ☐ 消 ☐ 清 ☐ 解

17 / 200

入力項目名称	入力条件等
消費税法の規定による課税事業者、免税事業者の別	該当する区分を選択してください。
契約を締結する能力を有しないもの又は破産者に該当の有無	該当する区分を選択してください。 「有」の場合、詳細確認のため問い合わせすることがあります。
関係法令の規定による営業若しくは業務停止処分の有無	該当する区分を選択してください。 「有」の場合、詳細確認のため問い合わせすることがあります。
審査基準日以前12か月の間に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反し排除措置命令、課徴金納付命令、刑事告発や従業員等の逮捕の有無	該当する区分を選択してください。 「有」の場合、詳細確認のため問い合わせすることがあります。
障がい者雇用人数	従業員のうち障がい者雇用人数を半角数字で入力してください。
障がい者雇用状況の報告義務の有無	障がい者雇用状況の報告義務の有無を選択してください。 報告義務の詳細については管轄の公共職業安定所（ハローワーク）に確認してください。
法定雇用障害者数の達成状況	公共職業安定所に提出している令和8年6月1日現在における法定雇用障害者数の達成状況について、該当する区分を選択してください。
建設業許可業種	本社（店）の建設業許可業種を選択してください。

・申請担当者情報

入札参加資格審査申請を担当する方（申請担当者）の情報を入力します。

申請担当者情報

担当者所属部署	0 / 128
担当者氏名（フリガナ）	0 / 64
申請担当者氏名	0 / 40
申請担当者電話番号	0 / 15
申請担当者FAX番号	0 / 15
申請担当者メールアドレス	0 / 100

※行政書士が代理申請する場合、申請担当者情報には行政書士の方の情報を入力してください。

入力項目名称	入力条件等
担当者所属部署	申請担当者の部署名を入力してください。 部署名がない場合は、「本社」又は支店名を入力してください。
担当者氏名（フリガナ）	申請担当者の氏名を全角カタカナで入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
申請担当者氏名	申請担当者の氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
申請担当者電話番号	申請担当者の電話番号を入力してください。 ※こちらの電話番号に、受付センター又は各市町担当者から申請内容を照会する場合がありますので、日中に連絡がとれる番号を入力してください。
申請担当者FAX番号	申請担当者のFAX番号を入力してください。FAX番号がない場合は、入力不要です。
申請担当者メールアドレス	申請担当者のメールアドレスを入力してください。 ※会社又は部署等の代表アドレスで、常に確認しているアドレスを入力してください。条件を満たさない場合は、常に確認している個人アドレスでも登録可能です。 <u>なお、次回申請まで変更できませんので、退職や転勤などに影響されないメールアドレスを登録してください。</u> ※システムから送信されるメールを受信できない場合があるので、Gmailは使用しないでください。 ※入力されたメールアドレスに、入札参加資格の受理メールや申請内容に修正が必要な場合の「修正指示」メールが送信されますので、入力間違いがないようにご注意ください。 ※システムから送信されるメールを受信できるよう、ご利用のメールソフト等の設定を確認してください。 ＜盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口＞ アドレス： moriokakouiki_sinseiketsuke@hitachi-systems.com

・行政書士情報

行政書士が代理申請する場合は、行政書士情報を入力します。行政書士情報は、別途提出いただく書類の「代理申請に係る委任状（申請者実印（印鑑証明書の印）と、行政書士の使用印を明らかにした委任状）」の記載と齟齬がないように入力してください。

※代理申請に係る委任状については、申請書アップロード枠「印鑑証明書・委任状」にアップロードしてください。

※行政書士に代理申請を依頼しない場合は、行政書士情報の入力は不要です。

行政書士情報

郵便番号

所在地

氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

複数住所選択画面

住所を選択してください

選択

秋田県大仙市南外揚土山

選択

秋田県大仙市南外北田黒瀬

閉じる

0/8

0/128

0/40

0/15

0/15

0/100

入力項目名称	入力条件等
郵便番号	担当する行政書士の所属する事務所郵便番号を入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
所在地	担当する行政書士の所属する事務所所在地を入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。
氏名	担当する行政書士の氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力） ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。
電話番号	担当する行政書士の電話番号を入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。
FAX番号	担当する行政書士のFAX番号を入力してください。
メールアドレス	担当する行政書士のメールアドレスを入力してください。 ※行政書士情報を登録する場合、入力必須です。

※行政書士が代理申請する場合も、「受付受理」や「修正指示」のメールは、前頁の「申請担当者のメールアドレス」宛に届きますので、必ず申請担当者情報に同じ内容を入力してください。

・営業所情報

入札や契約等の権限を委任する営業所、支店等がある場合又は盛岡広域市町内に左記以外の営業所がある場合、これらの営業所に関する情報を入力します。

※委任先は申請する盛岡広域市町ごとに設定可能です。39頁の「[個別情報登録（工事）](#)」画面で詳しく説明します。

※同一人物間での契約権限の委任を認めていません。

（認められない例：代表取締役 盛岡 太郎 ⇒ 取締役盛岡営業所長 盛岡 太郎）

営業所情報にする営業所、支店等について

入力が必要となる営業所、支店等は、次のいずれかに当てはまるものです。既に申請者情報（基本情報）で入力した本社（店）情報や、当てはまらない営業所の入力は不要です。

- ① 盛岡広域市町に所在し、登録を希望する工種における営業所技術者が配置されている営業所、支店等
（委任の有無や申請先市町に関わらずすべて記載）
- ② 申請先市町との契約にあたり、入札や契約等の権限を委任する営業所、支店等
※登録を希望する工種における営業所技術者が配置されていなければ、委任先として設定できません。

営業所情報
入力明細の追加

「入力明細の追加」ボタンをクリックすると、入力項目が追加されます。複数営業所を登録する場合、その営業所分を追加してください。

営業所情報 ※委任状を提出する場合は委任先営業所を必ず入力してください。

^

入力明細の追加

No.1

削除

営業所名

0 / 80

営業所郵便番号

0 / 8

営業所所在地

0 / 128

営業所代表者役職名

0 / 60

営業所代表者氏名

0 / 40

営業所電話番号

0 / 15

営業所FAX番号

0 / 15

営業所メールアドレス

0 / 100

建設業許可業種

☐ 土 ☐ 建 ☐ 大 ☐ 左 ☐ と ☐ 石 ☐ 屋 ☐ 電 ☐ 管 ☐ タ ☐ 鋼 ☐ 筋 ☐ 舗 ☐ し
☐ 板 ☐ ガ ☐ 塗 ☐ 防 ☐ 内 ☐ 機 ☐ 絶 ☐ 通 ☐ 園 ☐ 井 ☐ 具 ☐ 水 ☐ 消 ☐ 溝
☐ 解

専任技術者の氏名

0 / 40

専任技術者の資格等

0 / 100

不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

入力項目名称	入力条件等
営業所名	営業所名、支店名等を入力してください。（例：盛岡支店） ※「株式会社」等の法人の種類及び会社名は入力不要です。 ※受任者が営業所の代表者でなく、本社の〇〇営業部長等の場合は、「〇〇営業部」と入力してください。その際、申請書類の「委任状」と記載内容を一致させてください。 ※登録を希望する工種における営業所技術者が配置されている営業所について入力してください。
営業所郵便番号	営業所の郵便番号を入力してください。 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
営業所所在地	営業所の所在地を入力してください。 ※受任先となる場合、委任状の受任者所在地（住所）と一致させてください。 ※都道府県名から入力してください。
営業所代表者役職名	営業所の代表者の役職名を入力してください。 ※受任先となる場合、委任状の受任者役職名と一致させてください。
営業所代表者氏名	営業所の代表者の方の氏名を入力してください。 （姓と名の間は1文字あけて入力） ※受任先となる場合、委任状の受任者氏名と一致させてください。 外字の入力方法については「3.3外字等について」を確認してください。
営業所電話番号	営業所の営業担当者の電話番号を入力してください。 ※受任先として設定する場合、こちらの番号が入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。
営業所FAX番号	営業所の営業担当者のFAX番号を入力してください。 ※受任先として設定する場合、こちらの番号が入札（見積合わせ）等に関する連絡先となります。
営業所メールアドレス	営業所のメールアドレスを入力してください。 ※会社又は部署等の代表アドレスで、常に確認しているアドレスを入力してください。条件を満たさない場合は、常に確認している個人アドレスでも登録可能です。
建設業許可業種	営業所の建設業許可業種を選択してください。
営業所技術者の氏名	営業所技術者の氏名を入力してください。 2名以上いる場合は、続けて入力してください。 （例：盛岡太郎 内丸次郎） ※登録を希望する工種における営業所技術者が必要です。
営業所技術者の資格等	営業所技術者が取得している資格を入力してください。2名以上いる場合又は1人が複数資格を取得している場合は、「営業所技術者の氏名」欄に入力した順に続けて入力してください。 （例：一級建築士 二級管工事施工管理技士 実務経験（電気通信））

・ 構成員情報

構成員情報 ※経常JVで申請される方のみ入力してください。

滝沢市に経常JVで申請する方はこちらをクリックし、構成員の情報を入力してください。

構成員情報 ※経常JVで申請される方

入力明細の追加

「入力明細の追加」ボタンをクリックすると、入力項目が追加されます。複数構成員を登録する場合、その構成員分を追加してください。

No.1

削除

不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

構成員商号

0 / 80

構成員郵便番号



0 / 8

構成員所在地

0 / 70

建設業許可業種

☐ 土 ☐ 建 ☐ 大 ☐ 左 ☐ と ☐ 石 ☐ 屋 ☐ 電 ☐ 管 ☐ タ ☐ 鋼 ☐ 筋 ☐ 舗 ☐ し
☐ 板 ☐ ガ ☐ 塗 ☐ 防 ☐ 内 ☐ 機 ☐ 絶 ☐ 通 ☐ 園 ☐ 井 ☐ 具 ☐ 水 ☐ 消 ☐ 清
☐ 解

入力項目名称	入力条件等
構成員商号	構成員の登記上の商号または名称を入力してください。
構成員郵便番号	構成員の営業所の郵便番号を入力してください。 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
構成員所在地	登記されているとおりに入力してください。 <u>実際に営業している住所（主たる営業所）と現在事項全部証明書住所が異なるときは、システムには主たる営業所の住所を入力し申請書には、主たる営業所及び登記住所を併記してください。</u>
建設業許可業種	構成員の建設業許可業種を選択してください。

・個別事業者情報 暴力団排除に係る役員名簿

入力必須の項目です。登記されている役員の情報を入力します。

法人にあっては、**登記されているすべての役員（監査役を含む。）**、個人にあっては、その者（事業主）について、入力してください。

盛岡広域市町においては、各市町が定める暴力団排除条例等に基づき契約事務からの暴力団排除に取り組んでいます。記載された個人情報、岩手県警察本部に暴力団等の照会を行う目的のみに使用し、その他の目的には使用しません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

個別事業者情報 暴力団排除に係る役員名簿 ※法人にあっては、登記されているすべての役員情報（監査役を含む。）、個人にあっては事業主情報を必ず入力してください。 ※本項目については、以下のことに承いただくこととなります。なお、入力内容は暴力団等を排除する目的以外には一切使用しません。
1 暴力団員による不当な行為の防止等
2 暴力団員と密接な関係を有する者の
3 1の該当の有無を確認するため、日
きは、指定された期日までに提出する
3 岩手県警察本部からの通知や2に
に従い、その際に各市町が所在地や商

「入力明細の追加」ボタンをクリックすると、入力項目が追加されます。役員が複数いる場合、その人数分を追加してください。

入力明細の追加

入力明細の追加

No.1

削除

不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

氏名フリガナ

氏名

性別

生年月日

2019年12月

日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

29 30 31

入力項目名称	入力条件等
氏名フリガナ	役員氏名（フリガナ）を全角カタカナで入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
氏名	役員氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力） 外字の入力方法については「 3.3外字等について 」を確認してください。
性別	クリックするとタブが開きますので、性別を選択してください。
生年月日	役員の生年月日（例：1980/01/01）を入力してください。 また、上記によらず、右側のカレンダーマークをクリックすると、入力補助としてカレンダーが表示されます。カレンダーの日付をクリックすると入力欄に選択した日付が表示されます。

・個別事業者情報 資本関係/人的関係

一定の資本関係又は人的関係の有無についての確認と、該当する場合には必要となる情報を入力します。

該当の有無について、32頁の別記「[資本関係・人的関係について](#)」(1)(2)のいずれかに該当する場合は、資本関係・人的関係が“有”となりますので、関連会社等の商号等該当する項目を入力してください。ただし、双方の会社が盛岡広域8市町に競争入札参加資格申請を行っていることが条件となりますので、**資本関係又は人的関係の会社等はあるものの、一方の会社等が盛岡広域8市町いずれにも入札参加資格審査申請を行わない場合は、該当がないものとして“無”を選択**してください。

なお、協同組合として申請される場合は、関係のある「協同組合員」に関する「商号・名称、郵便番号、所在地、TEL」を入力してください。

※組合員名簿のアップロードは不要となります。

個別事業者情報 資本関係/人的関係

資本関係・協同組合に関する事項の有無 ☒ 有 ☐ 無

人的関係に関する事項の有無 ☒ 有 ☐ 無

①該当区分を選択

個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合

入力明細の追加

②上記で“有”を選択した場合、“入力明細の追加”ボタンをクリックすると、入力項目が追加されます。複数の関連会社等がある場合、項目分を追加してください。

入力項目名称	入力条件等
資本関係に関する事項の有無	該当する区分を選択してください。 ※「協同組合」又は「協同組合員」で該当する場合についても、「有」を選択してください。
人的関係に関する事項の有無	該当する区分を選択してください。

入力明細の追加

No.1

削除

不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

関係種別

資本関係種別

商号・名称

郵便番号

所在地

TEL

役職

氏名

兼任先役職

入力項目名称	入力条件等
関係種別	クリックするとタブが開きますので、関係先（兼任先）について、「資本関係」「人的関係」「協同組合」「協同組合員」から該当する種別を選択してください。
資本関係種別	※関係種別で「資本関係」を選択した場合のみ選択してください。 クリックするとタブが開きますので、関係先（兼務先）について該当する種別を選択してください。
商号・名称	関係先（兼務先）の商号又は名称を入力してください。 組合の場合は組合名を入力してください。
郵便番号	※関係種別で「資本関係」、「協同組合」、「協同組合員」を選択した場合のみ入力してください。 関係先の郵便番号を入力してください。 入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する住所の「選択」ボタンをクリックしてください。
所在地	※関係種別で「資本関係」、「協同組合」、「協同組合員」を選択した場合のみ入力してください。 関係先の所在地を入力してください。
TEL	関係先の電話番号を入力してください。
役職	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力してください。 該当する方の役職名を入力してください。
氏名	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力してください。 該当する方の氏名を入力してください。 外字の入力方法については 3.3外字等について を確認してください。
兼任先役職	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力してください。 該当する方の兼任先の役職名を入力してください。

別記 資本関係・人的関係について

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する場合は、資本関係が“有”となります。

ア 親会社等と子会社等の関係にある場合

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

※親会社「等」は、組合（共同企業体を含む）及び個人を含みます。

※子会社「等」は、組合（共同企業体を含む）を含みます。

※ただし、子会社等が更生手続き中又は再生手続き中の会社等であるときを除きます。

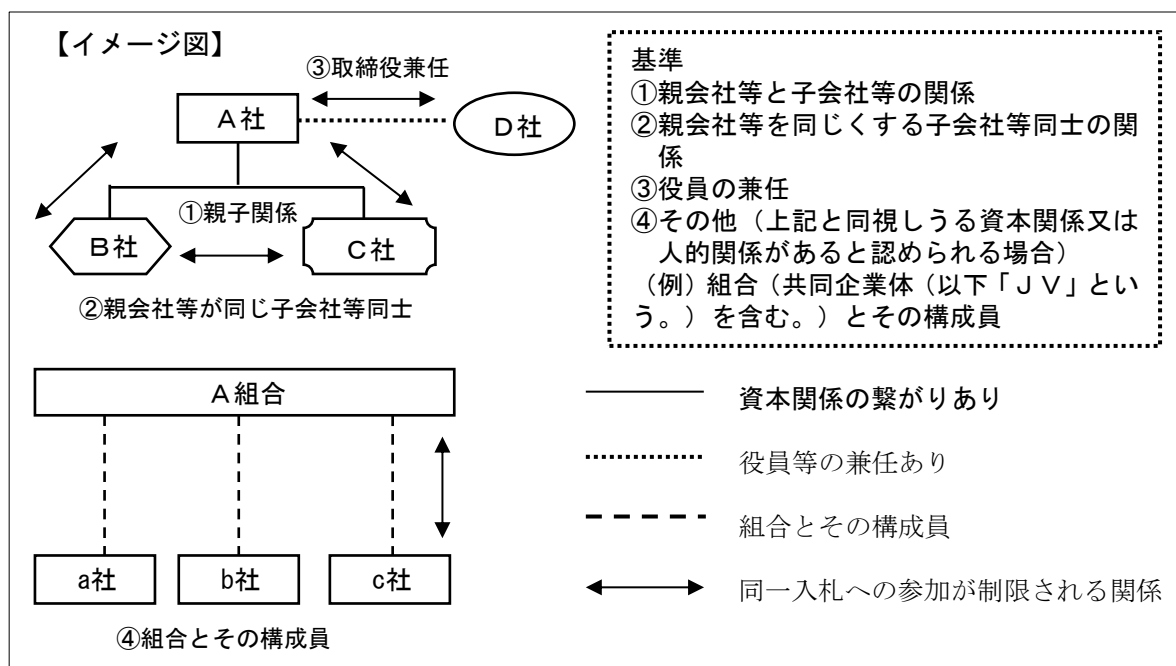
(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する場合は、人的関係が“有”となります。

ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員（役員の定義については次頁参照）を現に兼ねている場合（ただし、会社等の一方が更生会社又は再生手続き中の会社等であるときを除きます。）

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合



※入札参加資格審査申請を予定している会社等で、資本関係又は人的関係がある場合に限りま
す。**資本関係又は人的関係の会社等はあるものの、一方の会社等が盛岡広域8市町いずれにも
入札参加資格審査申請を行わない場合は、該当がないもの**として扱います。

※建設工事請負契約競争入札参加資格者名簿は、各市町のHP等を参照してください。

●親会社等、子会社等の定義

親会社等及び子会社等とは、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 及び第 4 号の 2 に規定する親会社等・子会社等をいいます。

（会社法抜粋）

第 2 条第 3 号の 2（子会社等）

イ 子会社（会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。）

ロ 会社以外の者がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの

第 2 条第 4 号の 2（親会社等）

イ 親会社（株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。）

ロ 株式会社の経営を支配している者（法人であるものを除く。）として法務省令で定めるもの

●役員の定義

役員とは、次に掲げる事項に該当する者としています。

ア 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

（ア） 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

（イ） 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

（ウ） 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

（エ） 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

イ 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ウ 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員

エ 組合の理事

オ その他業務を執行する者であつて、アからエまでに掲げる者に準ずる者

カ 民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

キ 委員会等設置会社における執行役又は代表執行役

※届出者における役職及び兼任先における役職の両方が上記に該当する場合のみ、制限の対象となります。制限の対象となる役員のみ入力してください。

・技術事項等審査情報（格付等）

プルダウンから情報を選択してください。

格付等を行うための任意項目となります。

以下の項目について、「有」を選択する場合、その根拠資料についてアップロードが必要です。書類の詳細については、「[V アップロード書類](#)」を確認してください。

技術事項等審査情報（格付等） ※項目「有」を選択した場合、別途ファイルアップロードが必要となります。

資格取得の取組	
保護観察対象者等の就労支援状況	
子育て支援等の状況	
【八幡平市又は岩手町へ申請する場合のみ選択】舗装施工管理技術者の有無	

※審査基準日は令和8年9月30日です。

入力項目名称	入力条件等
資格取得の取組	令和7年4月1日～令和8年9月30日までの間に、監理技術者又は主任技術者になりうる資格を新たに取得した職員がいる場合又は資格を有している者を新たに常時雇用した場合は、該当人数を選択してください。なお、該当する者が3人を超える場合は、「3人」を選択してください。（該当しない場合は「0人」を選択してください。）
保護観察対象者等の就労支援状況	令和8年9月30日現在において、保護観察対象者等の協力雇用主として保護観察所に登録の有無を選択してください。
子育て支援等の状況	令和8年9月30日現在において、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）又は女性活躍推進法（平成27年法律第64号）による一般事業主行動計画の策定の有無を選択してください。
舗装施工管理技術者の有無	舗装施工管理技術者の有無を選択してください。

・技術者情報

盛岡広域市町内に本社（主たる営業所）を有する方のみ入力してください。

令和8年9月30日現在、所属する技術者の情報が対象です。

技術者情報 ※盛岡広域市町内に本社を有する方のみ入力してください

入力明細の追加

「入力明細の追加」ボタンをクリックすると、入力項目が追加されます。技術者を複数登録する場合、その人数分を追加してください。

No.1

削除

不要な入力明細は「削除」ボタンで削除します。

氏名

生年月日

氏名(フリガナ)

雇用年月日

有資格区分コード5桁(1)

有資格区分コード5桁(2)

有資格区分コード5桁(3)

有資格区分コード5桁(4)

実務経験者担当業種コード2桁(1)

実務経験者担当業種コード2桁(2)

0/5

0/5

0/5

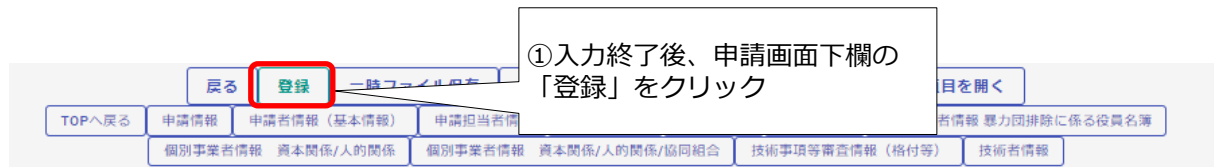
0/5

0/2

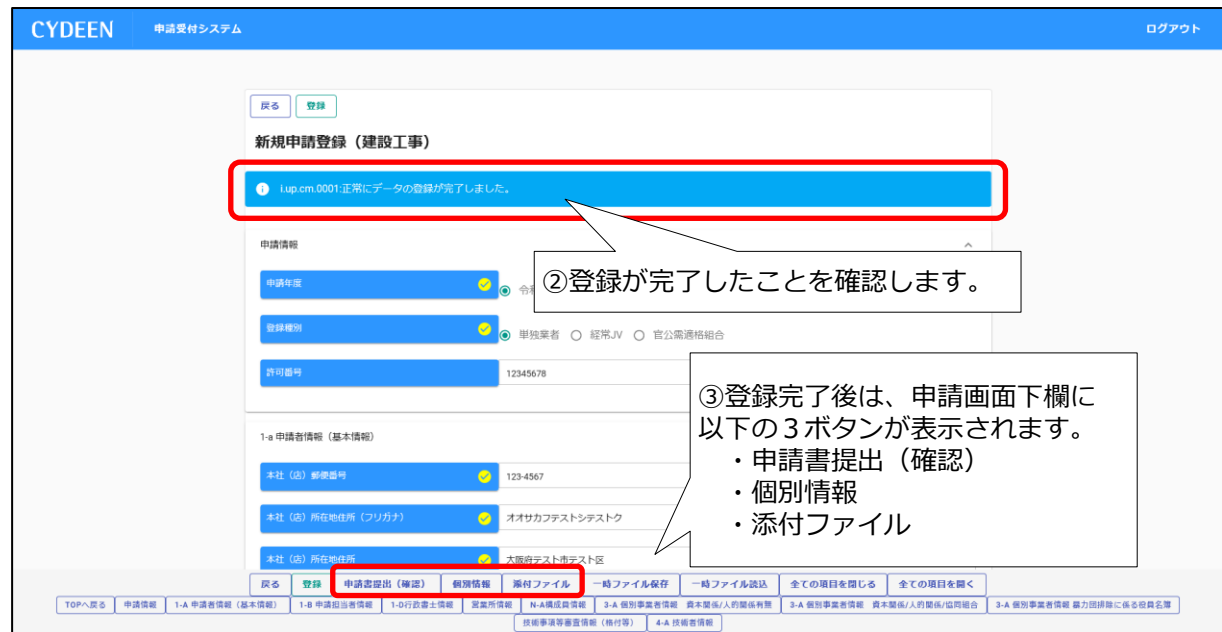
0/2

入力項目名称	入力条件等
氏名	技術者の氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
氏名 (フリガナ)	技術者の氏名 (フリガナ) を全角カタカナで入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
生年月日	技術者の生年月日 (例: 1980/01/01) を入力してください。 また、上記によらず、右側のカレンダーマークをクリックすると、入力補助としてカレンダーが表示されます。カレンダーの日付をクリックすると入力欄に選択した日付が表示されます。
雇用年月日	技術者の雇用年月日 (例: 2000/01/01) を入力してください。 また、上記によらず、右側のカレンダーマークをクリックすると、入力補助としてカレンダーが表示されます。カレンダーの日付をクリックすると入力欄に選択した日付が表示されます。
有資格区分コード 5桁 (1) ~ (4)	技術者の取得している資格情報について入力してください。 複数取得している場合は (1) から資格情報について1つずつ入力をしてください。 入力は左から「有資格区分コード (3桁)」、「営業所技術者の別 (1桁)」及び「監理技術者資格者証の有無 (1桁)」の5桁の数字を入力してください。入力方法は下記を参照してください。 ア 営業所技術者の別 当該業種における営業所技術者 = 1 当該業種における営業所技術者以外 = 0 イ 監理技術者資格者証の有無 当該業種において監理技術者資格者証を有する方 = 1 当該業種において監理技術者資格者証を有しない方 = 0 (※このうち、技士補の資格証を有する方 = 5) (例) 一級土木施工管理技士であるが監理技術者の資格はない場合 ⇒ 1 1 3 0 0 一級土木施工管理技士及び監理技術者の資格がある場合 ⇒ 1 1 3 0 1 一級土木施工管理技士及び監理技術者の資格があり、営業所技術者の場合 ⇒ 1 1 3 1 1 一級土木施工管理技士補の資格がある場合 ⇒ 1 1 3 0 5
実務経験者担当業種 コード2桁 (1) ~ (2)	実務経験者担当業種がある場合は、情報を入力してください。 複数取得している場合は (1) から情報について1つずつ入力をしてください。 (例) 土木一式 ⇒ 0 1 電気通信 ⇒ 2 2

全ての入力終了後



登録完了のメッセージが表示されます。



・個別情報 (申請自治体、申請する工種等) の入力

申請する市町、申請する工種等の情報を入力します。
申請画面下欄の「個別情報」ボタンをクリックします。



・個別情報登録 申請先自治体選択

申請する市町の「希望有無」にチェックし、「登録」ボタンをクリックします。

※変更申請の方は、前回申請した市町の選択は変更せず、追加する市町を選択してください。

※「戻る」ボタンをクリックすると「現在入力中の内容は保存されません。前の画面に戻ってもよろしいでしょうか？」のメッセージが必ず表示されますが、「登録」ボタンクリック時の入力情報は保存されています。

登録先市町村名	希望有無	個別情報
盛岡市	☒	
八幡平市	☐	
滝沢市	☐	

登録完了のメッセージが表示されますので、希望有無にチェックを入れた申請先自治体の「個別情報」ボタンをクリックします。

登録先市町村名	希望有無	個別情報
盛岡市	☒	個別情報
八幡平市	☐	
滝沢市	☐	

・個別情報登録（工事）

契約権限を委任する場合、委任先営業所を選択し、各入力項目についてプルダウンから選択します。次に、登録を希望する工種について、希望有無欄をクリックし、建設業区分を選択します。

戻る
登録

個別情報登録（工事）

※委任状を提出する場合は委任先営業所を必ず選択してください。未入力の場合、委任

申請先自治体名：盛岡市

委任先営業所
▼

道路の除排雪業務活動の状況
▼

盛岡市消防団員に任命されている者の雇用状況
▼

災害対応活動の状況（災害協定の締結の有無）
▼

災害対応活動の状況（受注実績の有無）
▼

①申請先市町における委任先営業所を選択
**※未入力の場合、委任状を提出していた場合でも、委任情報が認定されないの
 で、ご注意ください。**

※審査基準日は令和8年9月30日です。

入力項目名称	入力条件等
委任先営業所	新規申請登録（建設工事）画面【営業所情報】で登録した営業所がプルダウンに表示されますので、<u>入札、契約等に関する権限を委任する営業所を指定する場合は、該当する営業所を選択します。</u> ※1自治体に対して、1営業所のみ委任できます。 ※委任先を設定しない場合は、選択不要です。

工種	希望有無	建設業区分
土木一式	☒	一般 ▼
建築一式	☐	▼
大工	☐	▼
左官	☐	▼
とび・土工・コンクリート	☐	▼
石	☐	▼
屋根	☐	▼
電気	☐	▼
管	☐	▼
タイル・れんが・ブロック	☐	▼
鋼構造物	☐	▼

②「建設業区分」を選択してください。

③入力後、「登録」をクリック

戻る
登録

① 登録したい工種の「希望有無」欄をクリックしチェックをつける

以下の項目については、盛岡市に申請する場合に入力してください。（盛岡市の個別情報画面内）

「有」を選択する場合、その根拠資料について書類提出が必要です。書類の詳細については、[「V アップロード書類」](#)を確認してください。

入力項目名称	入力条件等
道路の除排雪業務活動の状況	令和6年度又は令和7年度において、次に掲げる活動の有無を選択してください。 (1) 盛岡市管理道路（農道及び林道含む）の除排雪業務（融雪剤散布を含む。）の受注 盛岡市から業務委託を受注している場合に該当となります (2) 国・県・市町村道（盛岡市管理道路を除く）等の除排雪業務（融雪剤散布を含む。）の受注 盛岡市内に本社を有する方は、国・県・市町村から業務委託を受注している場合に、盛岡市内に本社を有しない方は、盛岡市内に係る国・県・市町村からの業務委託を受注している場合が該当となります。 (3) 盛岡市管理道路の除排雪業務（融雪剤散布を含む。）の奉仕活動 盛岡市管理道路の除排雪業務の奉仕活動を自主的に行った場合が該当となります。 （例）下太田地内の道路の除排雪作業を行った。
消防団の団員に任命されている者の雇用状況	(1) 令和8年9月30日現在において、盛岡市消防団の団員に任命されている者を雇用している場合は、該当する人数を入力してください。なお、該当する者が4名を超える場合は、4名分のみ記載してください。 (2) 対象者には、当該企業の経営者、役員等を含みます。 (3) 消防団員には、団長、副団長、分団長等を含みます。
災害対応活動の状況（災害協定の締結の有無）	令和8年9月30日現在において、盛岡市と「災害時における応急対策業務に関する協定」又は盛岡市上下水道局と「災害応急復旧工事等に関する協定」を締結していることの有無を選択してください。
災害対応活動の状況（受注実績の有無）	令和6年度又は令和7年度において、盛岡市又は盛岡市上下水道局が発注した次のいずれかの受注実績（下請を含む。）の有無を選択してください。 ア 災害復旧関係の工事等 イ 公共土木施設又は建築物に係る緊急修繕業務

・添付ファイルの登録

申請画面の下欄の「添付ファイル」ボタンをクリックしてください。

・添付ファイルアップロード

5.1 提出書類一覧 [V「アップロード書類」](#)について、あらかじめ申請市町ホームページから様式をダウンロードし、入力内容を保存しておいてください。クリップマークをクリックすると、「アップロードするファイルの選択」画面が開きます。作成済みのファイルを選択して「開く」ボタンをクリックしてください。

一つのファイルアップロード枠に登録できるファイルは1つです。同一ファイルアップロード枠に続けてファイル登録を行った場合、最後に登録したファイルで上書きされますのでご注意ください。1つの提出書類でファイルが複数ある場合は、1つのファイルに統合してからシステムに登録してください。

また、変更申請を行う場合、前回アップロードしたファイル（添付ファイルアップロード画面の下部に表示されます。）を削除しないでください。

※1ファイルのサイズは **5MBまで**です。5MBを超える場合には、画質を低解像度にする、又は集約するなどファイルサイズを小さくし、再度、添付してください。

※委任状や使用印鑑届は、押印済みのものを添付してください。

※添付ファイルはPDF形式で添付してください。なお、保存ファイル名に指定はありませんが、記号や外字など使用できない文字がありますので、例：「委任状（盛岡市）」など分かりやすい名称としてください。

「新規申請」「継続申請」の方は、
【追加申請時】の記載がない上段のアップロード枠を使用してください。

「変更申請」の方は、画面を下にスクロールし、
【追加申請時】の記載がある下段のアップロード枠を使用してください

③「登録」をクリック

① 対象書類の「クリップマーク」をクリック

② 対象ファイルを選択し、「開く」をクリック

登録が完了すると、画面下部に登録済みの添付ファイルが表示されます。

「変更申請」の方は、前回申請時にアップロードしたファイルを削除しないでください。

ファイル種別に【追加申請時】の記載がないファイルが前回申請時にアップロードしたファイルです。

↑アップロードしたファイルを確認する場合は「ダウンロード」ボタンをクリックします。
↑アップロードしたファイルを削除する場合は「ファイル削除」ボタンをクリックします。



「変更申請」において、「追加申請時」のアップロード枠以外にファイルをアップロードしているケースが見受けられます。変更申請の際は、必ず「追加申請時」と記載のあるアップロード枠にファイルをアップロードしていただきますようお願いいたします。

・申請書の提出

登録した申請内容の提出を行います。

申請画面下欄の「申請書提出（確認）」ボタンをクリックします。

①申請画面下欄の「申請書提出（確認）」をクリック

※入力内容に不足・誤りがある場合は、下記のようなエラーメッセージが表示されますので、「戻る」ボタンをクリックし、そのメッセージに従い対象の入力内容を修正してください。修正後、再度「申請書提出（確認）」ボタンをクリックしてください。

①エラーメッセージを確認してください。

②「戻る」をクリックし、入力内容の修正をしてください。い。

・入力内容の確認

入力内容を確認します。確認した結果、入力内容を修正する場合は「戻る」ボタンをクリックし、対象箇所を修正してください。

必要に応じて、画面印刷することも可能です。

・提出（登録完了）

申請画面下欄にある「提出」ボタンをクリックします。

CYDEEN 申請受付システム ログアウト

戻る 提出

新規申請登録確認（建設工事）

申請書の提出は完了していません。画面印刷を行った後に提出ボタンをクリックしてください。

処理状況：入力中（業者）

受付情報

受付番号 000000001

申請情報

申請年度 令和4・5年度

登録種別 建設業種

建設業許可番号 999999999

申請者情報（基本情報）

本社（店）登録番号 111-1111

本社（店）所在地（フリガナ）

提出

TOPへ戻る 受付情報 申請情報 申請者情報（基本情報） 申請担当情報 行員番士情報 営業所情報 業種別情報 個別事業登録情報 最有力団体に係る役員名簿 個別事業登録情報 資本関係/人的関係 個別事業登録情報 資本関係/人的関係/信用組合 技術事項等審査情報（格付等） 技術者情報 個別情報 添付ファイル一覧

登録が完了した旨、表示されます。

提出完了後に修正を行う場合は、手引き 52 頁「[4.5.4 申請書修正](#)」をご参照ください。

「提出」が実行されていない申請が見受けられます。「提出」が実行されない場合は申請を受理できませんので、確実に実行してください。

戻る

新規申請登録（建設工事）

① i.up.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

処理状況：入力中（業者）

②登録完了のメッセージが表示されます。

・登録完了後の処理

(1) 申請受付確認

受付システムにおいて登録が完了すると、受付システムから申請担当者メールアドレス宛てに「申請登録完了通知メール」が送信されます。**30分経過してもメールが届かない場合は、誤ったメールアドレスが登録されている可能性があります。登録したメールアドレスを確認して、修正してください。**

＜申請完了通知・共通（個別）申請登録完了通知メール イメージ＞

	【盛岡広域市町申請受付システム】申請完了通知
テスト業者 担当者様	
2020年11月1日付けで新規申請のインターネット申請を受け付けました。 引き続き申請書類のご提出をお願いします。 申請データ・申請書類の確認後、受理完了メールを送信します。 申請書類到着後に審査を行います。申請書類の一次審査（形式審査）及び二次審査終了後に受理完了メールを送信します。 なお、既にお渡ししているパスワード及びユーザIDは、今後もインターネット上でログイン時に必ず入力することになりますので、紛失されないよう取扱いには十分ご注意ください。 また、部外者に知れますと、不正に申請をされるおそれがありますので、管理には十分ご注意ください。 問い合わせ先：盛岡広域市町競争入札参加資格審査申請受付窓口 連絡先：Tel 0120-252-117 ：Fax - 受付時間：9:00 ～ 17:30 （平日のみ）	

(2) 申請受理

盛岡市において、申請の本審査が終了し、受理された場合は受付システムから申請担当者メールアドレス宛てに「申請受理通知メール」が送信されます。

また、登録した申請内容に修正が必要な場合や提出した書類に不備等がある場合は、「申請不受理通知」メールが送信されます。理由および指示内容を確認し、不足している書類の提出や申請内容の修正を行ってください。この修正作業が行われないと、申請を受理できません。

4.5.2 申請内容確認

登録した申請内容を確認する場合、又は現在の処理状況を確認する場合、申請受付システムメインページの「申請内容確認」ボタンをクリックします。

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度 ☐ 令和6・7年度 ☒ 令和8・9年度

① 申請年度は「令和8・9年度」を選択

新規申請 申請内容確認 変更申請 登録 継続申請 パスワード更新 申請取消 メール送信情報追加

② 「申請内容確認」をクリック

CYDEEN 申請受付システム ログアウト

新規申請登録（建設工事）

処理状況：申請書提出

申請情報

申請年度 登録種別 建設業許可番号

1-a 申請者情報（基本情報）

123-4567
オオサカテストシテストク
大阪府テスト市テスト区
テストカブシキガイシャ
テスト株式会社
代表者氏名

③ 各入力ブロックへのリンクボタンをクリックすると、該当の入力ブロックを画面の先頭に表示します。

④ 申請した市町や希望する工種等の個別情報を確認する場合は、申請登録画面の「個別情報」ボタンをクリックしてください。

TOPへ戻る 申請情報 1-A 申請者情報（基本情報） 1-B 申請担当情報 1-D 行政書士情報 戻る 個別情報 案件ファイル 全ての項目を開じる 全ての項目を閉く

1-A 申請者情報（基本情報） 1-B 申請担当情報 1-D 行政書士情報 戻る 個別情報 案件ファイル 全ての項目を開じる 全ての項目を閉く

1-A 申請者情報（基本情報） 1-B 申請担当情報 1-D 行政書士情報 戻る 個別情報 案件ファイル 全ての項目を開じる 全ての項目を閉く

※現在の処理状況に表示される内容について

- 入力中 …… 申請者が入力中の状況です。
- 申請書提出 …… 新規申請で「提出」ボタンを押した後、審査に入るまでの状況です。
- （一次）審査中 …… 審査中の状況です。
- 受理 …… 審査が終了した状況です。
- 差戻し …… 審査の段階で不備があった場合の差戻した状況です。

- ・個別情報（申請する市町・工種）の確認

戻る

個別情報登録 申請自治体選択

登録先市町村名	希望有無	個別情報
盛岡市	有	個別情報
八幡平市		
滝沢市		
雫石町		
葛巻町		
岩手町（物品・役務は申請不可）		
紫波町		
矢巾町		

⑤希望有無が“有”とあるのが今回申請された市町です。
「個別情報」ボタンをクリックし、申請した工種を確認します。

戻る

⑦各個別情報登録画面左上の「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ることができます。

個別情報登録（工事）

申請先自治体名：盛岡市

委任先営業所

災害対応活動の状況（災害協定の締結の有無）

災害対応活動の状況（受注実績の有無）

障害者就労施設等からの物品等の調達状況

消防団の団員に任命されている者の雇用状況

道路の除排雪業務活動の状況

※委任先営業所欄が未入力の場合、委任状を提出していた場合でも、委任情報が認定されないので、ご注意ください。

工種	希望有無	建設業区分
土木一式	有	一般
建築一式		
大工		
左官		

⑥希望有無が「有」となっていること及び建設業区分が入力されていることを確認します。

CYDEEN 申請受付システム ログアウト

戻る

新規申請登録（建設工事）

処理状況：申請書提出

申請情報

申請年度	令和
登録種別	建設
建設業許可番号	123

1-a 申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号	123-4567
本社（店）所在地住所（フリガナ）	オオサカフデストシテ
本社（店）所在地住所	大阪府テスト市テスト
番号または名称（フリガナ）	テストカブシキカイ
番号または名称	テスト株式会社
代表者役職名	代表者役職名

①添付ファイルを確認する場合は、申請登録画面の「添付ファイル」ボタンをクリックしてください。

戻る 情報情報 添付ファイル 全ての項目を隠す 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 1-A 申請者情報（基本情報） 1-B 申請担当情報 1-D1 建設士情報 営業所情報 1-D2 建設士情報 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合 3-A 個別事業者情報 資本関係/人的関係/協同組合 3-B 個別事業者情報 能力関係にある役員名簿

技術事項等審査情報（格付等） 4-A 技術者情報

49

4.5.3 継続申請

当該システムにより令和6・7年度申請を行い、認定を受けている方は、申請受付システムメインページの「継続申請」ボタンをクリックします。

継続申請画面が表示されます。

前回申請した情報が複写されています。19 頁の「4.5.1 新規申請」[申請情報～申請者情報（基本情報）](#)以降を参考に、本社情報など基本情報を含め、**全ての項目を確認・修正**したうえで、「登録」ボタンをクリックしてください。

前回の資格認定後に代表者や受任者等に関する変更があり、**申請市町に変更届を提出済み**の場合も、**変更後の内容は反映されず、前回登録した情報が複写されています**のでご注意ください。

[戻る](#)
[登録](#)

「前回複写」ボタンをクリックすると
前回申請の個別情報を複写登録しま
す。

[前回複写](#)

個別情報登録

申請自治体選択

登録先市町村名	希望有無	個別情報
盛岡市	☐	
八幡平市	☐	
滝沢市	☐	

51

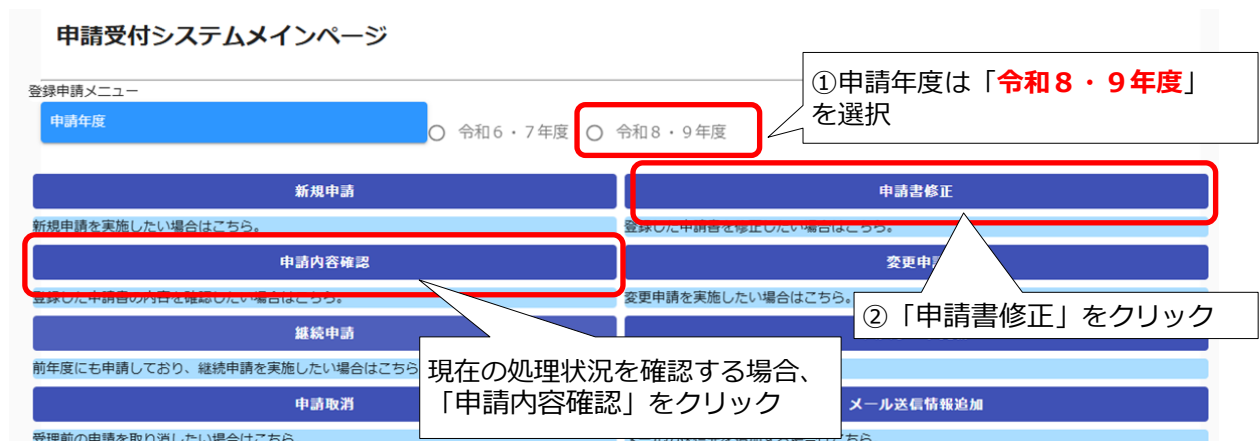
4.5.4 申請書修正

申請内容の訂正を行う場合、申請受付システムメインページの「申請書修正」ボタンをクリックします。

※申請者が修正を行うことができるのは、「申請書提出」又は「差戻し」状態時のみです。

現在の処理状況を確認する場合は、「申請内容確認」ボタンをクリックして確認ください。

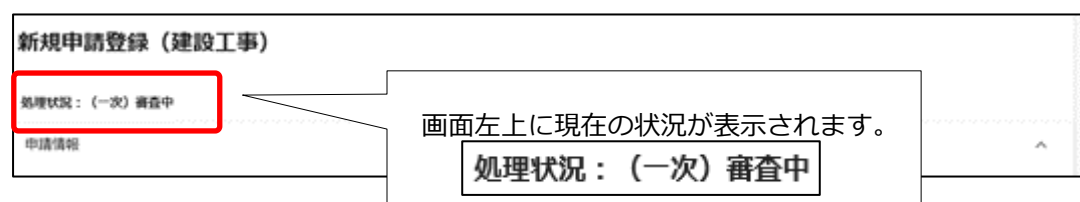
※修正作業後、必ず「申請書提出（確認）」ボタンを押した後、「提出」ボタンを押してください。



② 申請書修正



・ 申請内容確認画面



※上記の処理状況が、「（一次）審査中」又は「受理」の場合は、申請書修正が実行できません。
「申請書修正」ボタンをクリックしてもエラーメッセージが表示されます。

4.5.5 変更申請

当該システムにより令和8・9年度申請を行い、認定を受けた方で、申請市町の追加や工種の追加を希望される場合に使用します。

※滝沢市で登録工種の追加を希望する方は、本申請の対象ではありません。

別途随時受け付けていますので、競争入札参加資格者申請書記載事項変更届を滝沢市 財務課に提出してください。



○このメニューを使用して申請を行う方は、令和8・9年度申請の際選択した市町選択は削除せず、追加する市町を選択してください。

○令和8・9年度申請の際添付したファイルについては削除せず、【追加申請】とある枠を使用して今回申請に必要な書類のアップロードを行ってください。

○新規申請と同様の提出書類が必要となります。最新の書類の提出を行ってください。

※記載事項の変更（例：代表者の変更等）が生じたときは、従来どおり申請先市町に書面で変更届の提出をお願いします。当該システムによる変更内容の提出はできませんので、ご注意ください。

変更申請画面が表示されます。

CYDEEN
申請受付システム
ログアウト

戻る
登録

変更申請登録（建設工事）

処理状況：入力中（発注機能）

申請情報

申請年度

令和2・3年度 令和4・5年度

登録種別

☒ 単独業者
☐ 経常JV
☐ 官公需連絡組合

建設業許可番号

00000000

変更区分

☒ 追加申請
☐ 変更
☐ 削除

申請者情報（基本情報）

本社（店）郵便番号

111-1111

本社（店）所在地住所（フリガナ）

トウザイコウジギョウシャ

③「追加申請」をクリック

戻る
登録
申請書提出（確認）
個別情報
添付ファイル
経費情報
経費情報再反映
一時ファイル保存
一時ファイル送付
全ての項目を開じる
全ての項目を開く

TOPへ戻る
申請情報
申請者情報（基本情報）
申請担当者情報
行政書士情報
営業所情報
構成員情報
個別事業情報
能力図排除に係る役員名簿
個別事業情報
資本関係/人的関係
個別事業情報
資本関係/人的関係/信用組合
技術事項等審査情報（施行等）
技術者情報

前回登録内容が反映されていますので、「4.5.1 新規申請」を参考に、本社情報など基本情報を含め、最新の内容に全て変更したうえで、「登録」ボタンをクリックし申請内容を確認してください。最後に 41 頁の[添付ファイルアップロード](#)を行い、「提出」ボタンをクリックしてください。

なお、[添付ファイルアップロード](#)は、新規申請の場合とアップロード枠が異なるほか、最新の提出書類のアップロードが必要となります。また、前回申請時にアップロードしたファイルを削除しないでください。

4.5.6 パスワード更新

パスワードを更新する場合、申請受付システムメインページの「パスワード更新」ボタンをクリックします。※11 頁の初回ログイン時のパスワード更新と同じ方法の作業となります。

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度 ☐ 令和6・7年度 ☒ 令和8・9年度

①申請年度は「令和8・9年度」を選択

新規申請	申請書修正
新規申請を実施したい場合はこちら。	登録した申請書を修正したい場合はこちら。
申請内容確認	変更申請
登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。	変更申請を実施したい場合はこちら。
継続申請	パスワード更新
前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。	パスワード更新はこちら。
申請取消	
受理前の申請を取り消したい場合はこちら。	メールの送信先を追加する場合は

②「パスワード更新」をクリックします。

パスワード更新

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>?@[\^_`{|}~」が使用可能です。

新パスワード

新パスワード（確認）

③入力条件に注意をして、新パスワードを入力します。

戻る 登録

④「登録」をクリック

パスワード更新

⑤登録が完了したことを確認します。

! lup.cm.0001:正常にデータの登録が完了しました。

パスワードには英大文字・英小文字・数字・記号が必須です。過去2回と同じパスワードは使えません。同じ文字を3回以上連続して入力できません。最低8文字以上入力してください。記号には「!#\$%&'()*+,-./:;<=>?@[\^_`{|}~」が使用可能です。

新パスワード

新パスワード（確認）

⑥確認後「戻る」をクリックします。

戻る 登録

V アップロード書類

5.1 提出書類一覧

令和8・9年度の申請から提出書類が大幅に変更となりましたので、ご注意ください。
今回の申請は、郵送での申請書類提出は不要となり、全て電子データ添付での書類提出となります。

※変更申請の場合はアップロード枠が異なります。定期申請時にアップロードしたデータを上書きしないようにご注意ください。

共通書類

※●：必須 ○：該当する場合は添付必要

No	名称	電子データ添付	添付ファイル枠名称
1	印鑑証明書	●	①新規申請・継続申請 【新規/継続時】印鑑証明書・委任状
2	委任状【様式第2号】	○	
	委任状（行政書士が申請する場合） ※任意様式	○	②変更申請 【追加申請時】印鑑証明書・委任状
3	【法人】現在事項全部証明書 【個人】本籍のある市町村が発行する身分証明書	●	①新規申請・継続申請 【新規/継続時】（法人）全部事項証明書／（個人）本籍のある市町村が発行する身分証明書 ②変更申請 【追加申請時】（法人）全部事項証明書／（個人）本籍のある市町村が発行する身分証明書
4	国税の納税証明書	●	①新規申請・継続申請 【新規/継続時】納税証明書（国税・市町税）
5	申請する市町が発行する納税証明書	○	
6	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入が確認できる書類（又は誓約【様式第6号】）	○	①新規申請・継続申請 【新規/継続時】雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を確認する書類（又は誓約） ②変更申請 【追加申請時】雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を確認する書類（又は誓約）

7	営業所技術者証明書又は営業所技術者一覧表	●	①新規申請・継続申請 【新規/継続時】営業所技術者証明書等 ②変更申請 【追加申請時】営業所技術者証明書等
8	工事経歴書【様式第4号】	●	①新規申請・継続申請 【新規/継続時】工事経歴書 ②変更申請 【追加申請時】工事経歴書
9	技術職員名簿（盛岡広域市町内に本社を有する方のみ）	○	①新規申請・継続申請 【新規/継続時】技術職員名簿等 ②変更申請 【追加申請時】技術職員名簿等
10	技術職員の異動が確認できる書類（盛岡広域市町内に本社を有する方のみ）	○	

※No1 と No2、No4 と No5、No9 と 10 はそれぞれアップロード枠が同一となりますので、1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

※契約に使用する印鑑については、契約の案件ごとに使用する印鑑に一貫性があることを要件としますので、使用印鑑届は提出不要となります。なお、今後契約時に使用する印鑑については、現行に引き続き、会社印ではなく、契約権限のある者の個人印（代表取締役印、支店長印、営業所長印、名字のみ等）を使用してください。

※総合評定値通知書については提出不要となりますが、受付期間中に経営事項審査を申請手続き中の場合又は盛岡市における本審査の時点で確認できる総合評定値通知書が令和7年6月1日より前の場合は、後日別途提出をお願いすることがあります。

個別書類（盛岡市）

盛岡市に申請する事業者のうち、盛岡市内に本社又は営業所のある方で土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、水道施設工事の登録を希望する方は、次表のうち該当する書類を提出してください。

※○：該当する場合は添付必要

No	名称	電子データ添付	添付ファイル枠名称
1	資格取得の取組が確認できる書類	○	①新規申請 【新規/継続時】盛岡市へ申請する際の個別申請書類
2	道路除排雪業務活動の状況を確認できる書類	○	
3	消防団員の常時雇用状況が確認できる書類	○	
4	保護観察対象者の雇用に係る就労支援状況が確認できる書類	○	②変更申請 【追加申請時】盛岡市へ申請する際の個別申請書類
5	子育て支援状況等が確認できる書類	○	
6	災害対応活動の状況が確認できる書類・緊急修繕業務の実績が確認できる書類	○	

※全てアップロード枠が同一となりますので、該当する書類については1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

個別書類（八幡平市、岩手町）

八幡平市に申請する事業者のうち、舗装工事を希望する方は No. 1～2 を、
 岩手町に申請する事業者のうち、舗装工事を希望する方は No. 1～2 を、
 給水装置工事を希望する方は No. 3 を、
 浄化槽工事を希望する方は No. 4 を提出してください。

※○：該当する場合は添付必要

No	名称	電子データ添付	添付ファイル枠名称
1	舗装施工管理技術者調書【様式第5号】	○	<u>①新規申請</u> 【新規/継続時】八幡平市又は岩手町へ申請する際の個別申請書類 <u>②変更申請</u> 【追加申請時】八幡平市又は岩手町へ申請する際の個別申請書類
2	舗装施工管理技術者証の写し	○	
3	給水装置工事主任技術者資格者証の写し	○	<u>①新規申請</u> 【新規/継続時】岩手町へ申請する際の個別申請書類 <u>②変更申請</u> 【追加申請時】岩手町へ申請する際の個別申請書類
4	浄化槽設備士資格者証の写し	○	

※No1 と No2、No3 と No4 はそれぞれアップロード枠が同一となりますので、1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

5.2 申請書類の作成

5.1に記載した提出書類を確認のうえ、申請に必要な書類を作成し、受付システムにPDF形式のファイルをアップロードしてください。アップロード方法は、41頁「[添付ファイルアップロード](#)」のとおりです。

※添付可能なファイルは、PDF 形式となります。

※アップロードの方法及び注意点は、[添付ファイルアップロード](#)を参照してください。

※申請書様式は、申請する市町のホームページから最新の様式をダウンロードしてください。

(1) 共通書類

No.1 印鑑証明書（必須）

審査基準日の直前3カ月以内に発行された印鑑証明書をアップロードしてください。

ア 法人の場合 法務局が発行

イ 個人の場合 住民登録をしている市区町村が発行

No.2 委任状【様式第2号】

【記載例：67頁】

代表者が、営業所長、支店長等、特定の方に継続的に契約権限を委任する場合に、様式第2号をアップロードしてください。

ア 委任者の所在地（住所）、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名を、受付システムと完全一致するように記入してください。委任者の実際に営業している所在地（主たる営業所）と現在事項全部証明書の所在地が異なるときは、委任者の所在地（住所）欄には、実際に営業している所在地（主たる営業所）を記入してください。

イ 委任に当たっては、復代理人の選任から請負代金の請求並びに受領等、契約に関する一連の事項が分割されることなく、同一の方に委任してください。

ウ 委任状は、契約締結権限を有する営業所（部署）ごとに必要です。一例として、盛岡市との契約では本社から盛岡営業所に委任し、矢巾町・紫波町との契約では本社から矢巾営業所に委任する場合は、2通の委任状を作成・添付する必要があります。

エ 社印（社判・角印）等の契約権限を有する方を特定できない印は使用できません。委任者の個人印（支店長印、営業所長印、名字のみ等）は使用することができます。

オ 同一人物間での契約権限の委任は認めません（認められない例：取締役 盛岡 太郎 ⇒取締役盛岡営業所長 盛岡 太郎）。

※委任可能な営業所については「[営業所情報](#)」を確認してください。

※印鑑証明書と委任状の提出がある場合は、アップロード枠が同一となりますので、1つのファイルにまとめてアップロードしてください。（行政書士が申請を代理で行う場合の委任状についても、こちらのアップロード枠に添付してください）

No.3 現在事項全部証明書（個人の場合は身分証明書）（必須）

審査基準日の直前3カ月以内に発行された現在事項全部証明書又は身分証明書を、アップロードしてください。

- ア 法人の場合 法務局が発行する現在事項全部証明書（履歴事項全部証明書でも可）
- イ 個人の場合 本籍地の市区町村発行の身分証明書

No.4 国税の納税証明書（必須）

※審査基準日（令和8年9月30日）時点の未納がないことを確認する書類です。

次の内容書類について、審査基準日の直前3カ月以内に発行された納税証明書を、PDF形式でアップロードしてください。

法人：納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと。）

個人：納税証明書その3の2（「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと。）

※審査基準日以降に発行された納税証明書については、発行日時点で未納がなければ有効とします。

※納税証明書内に、納期限未到来の未納がある旨の記載がある場合であって、その納期限が審査基準日（令和8年9月30日）より前である場合は、その分について支払い済みであることがわかる書類（領収書・口座振替証明書等）もあわせて添付してください。

No.5 申請先市町が発行する納税証明書

※盛岡市に申請する場合、盛岡市の納税証明書は不要です。

申請する市町に納税義務がある場合、申請先市町で発行する直近年度の納税証明書（未納がないことの証明書）を、アップロードしてください。納税証明書は審査基準日の直前3カ月以内に発行されたものに限ります。なお、納税証明書の取得方法等については、各市町市町税担当窓口にお問い合わせください。

※複数の申請先市町に納税義務がある場合は、複数の市町分の納税証明書を1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

※申請する市町に納税義務がある場合は、国税の納税証明書とアップロード枠が同一となりますので、国税の納税証明書と市町の納税証明書を1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

No.6 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入が確認できる書類

（又は誓約【様式第6号】）

【記載例：71頁】

- ア 社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入の有無について以下の保険の加入義務に応じて、提出が必要となります。

＜加入義務の要件＞

雇用保険	労働者が1人でも雇用される事業所
健康保険 厚生年金保険	法人の事業所又は常時5人以上の従業員を使用する個人の事業所

※総合評定通知書「その他の審査項目」の該当箇所に「有」の表示がある場合は、次に該当する書類のアップロードは不要です。「適用除外」又は「無」の方は、次の書類をアップロードしてください。

＜加入義務がある場合＞

(ア) 雇用保険の加入に関する書類

次のいずれかの書類をアップロードしてください。

- ・労働保険概算確定保険料申告書の写し

雇用保険の手続きを行った公共職業安定所等が発行したものです。

令和8年度発行のものに限ります。

「雇用保険料」の項目に金額の記載のある申告書の写しを提出してください。

- ・保険料納入通知書の写し（直近のもの）

労働保険に関する事務処理を労働保険事務組合に委託している場合、事務組合が通知したものです。

※労働保険料の「納付書・領収証書」ではありませんので、ご注意ください。

(イ) 健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類

次のいずれかの書類をアップロードしてください。

- ・保険料納入告知額・領収済額通知書（年金事務所等発行）の写し

（加入している健康保険が協会けんぽの場合）

審査基準日の直前3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。

健康保険及び厚生年金欄に金額が記載されているもの。（両方の金額を要します）

金額欄が0円のものとは認定できませんので、金額欄をマスキングせず提出してください。

- ・保険料振替済通知書（保険組合発行）及び保険料納入告知額・領収済額通知書（年金事務所発行）の写し

（協会けんぽ以外の健康保険組合に加入している場合）

領収書の写しは、申請書提出日の直前3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

金額欄が0円のものとは認定できませんので、金額欄をマスキングせず提出してください。

＜加入義務がない場合の提出書類＞

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの誓約（様式第6号）の該当項目にチェックマークを記入し、アップロードしてください。

＜初めて加入義務が生じ、保険料等の支払を申請時点で行っていない場合＞

(ア) 雇用保険 雇用保険適用事業所設置届の事業主控えの写し

(イ) 健康保険及び厚生年金保険 健康保険・厚生年金保険新規適用届の事業主控えの写し

No. 7 営業所技術者証明書又は営業所技術者一覧表

申請する本社、委任先営業所又は盛岡広域市内営業所技術者に関する営業所技術者証明書又は営業所技術者一覧表（建設業法に基づく建設業許可申請に添付したもの）をアップロードしてください。

No. 8 工事経歴書【様式第4号】（必須）

【記載例：69 頁】

令和6年10月1日から令和8年9月30日までに完成した工事について、登録を希望する建設工事の種類ごとに作成し、アップロードしてください。**法に基づく経営事項審査申請等に添付した工事経歴書を利用する場合は、商号を必ず明記してください。**

※この書類の記載に当たっては、法に基づく経営事項審査申請等の記載方法に準じてください。

ア 工事種別

登録を希望する建設工事の種類の名を記載してください。

イ 注文者

元請工事については発注者の名を、下請工事については直接注文した元請負人の商号または名を記載してください。

※入札保証金の免除要件認定のため、官公庁発注工事は必ず記載してください。

ウ 元請または下請の別

発注者から直接請け負った工事については「元請」、元請負人から下請した工事については「下請」と記載してください。

エ 工事名

元請工事についてはその工事の名を、下請工事については下請工事の名を記載してください。

※登録を希望する建設工事の種類に実績が無い場合においては、この欄に「無し」と記入してください。

オ 工事場所のある都道府県名

工事の施工場所のある都道府県名を記載してください。

カ 請負代金の額（千円）

請負代金の額について、消費税抜きの金額を記載してください。

キ 着工年月、完成（予定）年月

着工年月及び工事完成（予定）年月を記載してください。

ク 工事内容

請け負った工事の内容がわかるように、工事種別、施工延長、施工面積、構造等について簡略に記載してください。

（例）〔土木：道路、橋梁、河川、下水道（開削・推進）等〕

〔建築：S造、RC造、木造、解体等〕

No. 9 経営事項審査に添付した技術職員名簿

※盛岡広域市内に本社（主たる営業所）を有する方のみ提出してください。

経営事項審査に添付した最新の技術職員名簿の写しをアップロードしてください。

No.10 技術職員の異動が確認できる書類

※盛岡広域市町内に本社（主たる営業所）を有する方のみ提出してください。

総合評価値通知書の審査基準日以降、令和8年9月30日までに新たに技術職員を雇用した場合又は技術職員が別の資格を取得した場合は、その技術職員について、(1)及び(2)の書類をアップロードしてください。

(1) 建設業法第7条第2号又は第15条第2号のいずれかに該当することを証する免状等の写し

(2) 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されていることを証する書面の写し

(例) 健康保険被保険者証等の写し（保険者番号及び被保険者記号・番号は黒塗り等されたもの）

※経営事項審査に添付した技術職員名簿と技術職員の異動が確認できる書類の提出がある場合は、アップロード枠が同一となりますので、1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

(2) 個別書類（盛岡市）

No. 1 資格取得の取組が確認できる書類

令和7年4月1日～令和8年9月30日までの間に監理技術者又は主任技術者になりうる資格を新たに取得した職員がいる場合又は資格を有している者を新たに常時雇用した場合は、新規に資格を取得したことが確認できる書類又は令和7年4月1日～令和8年9月30日までの間に採用し、令和8年9月30日まで継続して常時雇用していることを証する書類（雇用保険被保険者資格確認通知書の写し等）とする。なお、工種は問わない。

※該当する者が3名を超える場合は、3名分のみ提出してください。

※任意提出項目です。会社の規定等により対象者の氏名等を提出書類に掲載できない場合には、提出は不要です。

No. 2 道路除排雪業務活動の状況が確認できる書類

令和6年度又は令和7年度において、次に掲げる活動を行った場合は、関係書類を提出してください。

ア 盛岡市管理道路（農道及び林道含む）の除排雪業務（融雪剤散布を含む。）の受注
盛岡市管理道路（農道及び林道含む）の除排雪業務委託を受注している場合に該当となります。該当する方は、受注したことが確認できる書類（契約書の写し）を提出してください。

イ 国・県・市町村道（盛岡市管理道路を除く）等の除排雪業務（融雪剤散布を含む。）の受注

盛岡市内に本社を有する方は、国・県・市町村から業務委託を受注している場合に、また、盛岡市内に本社を有しない方は、盛岡市内に係る国・県・市町村からの業務委託を受注している場合に該当となります。該当する方は、受注したことが確認できる書類（国・県・市町村との契約書の写し）を提出してください。

ウ 盛岡市内の市道の除排雪業務（融雪剤散布を含む。）の奉仕活動

盛岡市内の市道、農道、林道の除排雪業務の奉仕活動を自主的に行った場合は、実施したことが確認できる書類（日付入の写真及び実施箇所を図示したもの 等）を提出してください。

（例）下太田地内の道路の除排雪作業を行った。

※県道・国道・敷地など盛岡市道以外の除排雪業務は対象外です。

No.3 消防団員の常時雇用状況が確認できる書類

ア 令和8年9月30日現在において、盛岡市消防団の団員に任命されている者を雇用している場合は、雇用状況を証明する書類（雇用保険被保険者資格確認通知書等の写し）を提出してください。なお、該当する者が4名を超える場合は、4名分のみ提出してください。

イ 対象者には、当該企業の経営者、役員等を含みます。

ウ 消防団員には、団長、副団長、分団長等を含みます。

No.4 保護観察対象者等の雇用に協力雇用主としての登録が確認できる書類

令和8年9月30日現在において、保護観察対象者等の協力雇用主として保護観察所に登録している場合は、保護観察所が発行する証明書の写し（最新のもの）を提出してください。

No.5 子育て支援状況等が確認できる書類

令和8年9月30日現在において、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）又は女性活躍推進法（平成27年法律第64号）による一般事業主行動計画を策定している場合は、一般事業主行動計画・変更届の写し（都道府県労働局の受付印のあるもの）を提出してください。

プラチナくるみんの認定を受けている場合には、両立支援のひろば（ホームページ）に掲載している企業詳細データの写しを提出してください。

No.6 災害対応活動の状況が確認できる書類・緊急修繕業務の実績が確認できる書類

次のア、イに該当する場合は、それぞれ関係書類を提出してください。

ア 災害協定を締結している場合

令和8年9月30日現在において、盛岡市と「災害時における応急対策業務に関する協定」又は盛岡市上下水道局と「災害応急復旧工事等に関する協定」を締結している場合は、協定を締結している各組合理事長が発行する証明書又はその写しを添えて提出してください。

イ 令和6年度又は令和7年度において、盛岡市又は盛岡市上下水道局が発注した次のいずれかの受注実績（下請を含む。）がある場合は、受注したことが確認できる書類（契約書の写し、仕様書等）を提出してください。

（ア）災害復旧関係の工事等

（イ）公共土木施設又は建築物に係る緊急修繕業務

●緊急修繕の定義

【定義】

緊急修繕業務とは、早急に対応しなければ市民や職員等の生活や安全に支障をきたす恐れがある作業のうち、管理者から修繕の依頼を受けて速やかに着手する必要があるもの（ただし災害に該当しないもの）を対象とします。

【留意事項】

- ・緊急的に行われた点検や定期的に行われている補償業務は対象になりません。
- ・元請の実績については、業務期間及び業務内容がわかる契約書や実績報告書等の写し
- ・下請の実績については、管理者が発注した業務の下請契約であることが具体的に挙証できる資料

【対象となる例】

- ・落石による道路損害の修繕作業
- ・老朽化による水道管破裂事故への対処・修繕
- ・事故による停電復旧作業への従事

※No.1からNo.6は、アップロード枠が同一となりますので、複数提出する場合は1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

(3) 個別書類（八幡平市、岩手町）

**No. 1、No. 2 舗装施工管理技術者調書【様式第5号】及び
舗装施工管理技術者に関する資格者証の写し**

【記載例：70 頁】

八幡平市又は岩手町で舗装工事を希望する場合は、必ず提出してください。また、記載した技術者の舗装施工管理技術者証の写しを添付してください。なお、「級種」欄は、1級舗装施工管理技術者は「1級」、2級舗装施工管理技術者は「2級」と記入してください。

※八幡平市及び岩手町では、当該書類が提出されない場合、舗装工事の登録はできません。

No. 3 給水装置工事主任技術者資格者証の写し

岩手町で給水装置工事を希望する方は提出してください。

No. 4 浄化槽設備士資格者証の写し

岩手町で浄化槽工事を希望する方は提出してください。

※No. 1 とNo. 2、No. 3 とNo. 4 は、それぞれアップロード枠が同一となりますので、1つのファイルにまとめてアップロードしてください。

5.3 様式記載例

- ・様式第2号 委任状 ※代表者が継続的に契約権限を委任する場合、提出してください。
※作成・押印後は、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください。

R7年度追加申請用（工事）

様式第2号

委 任 状

令和 7 年 月 日

盛岡広域市町競争入札参加資格申請先市町の長等 様

【申請先市町】 申請しようとする市町の欄に○印を記載願います。

☐	盛岡市	☐	八幡平市	☐
☐	盛岡市 上下水道局	☐	岩手町	☐
		☐	岩手町水道事業所	☐

建設工事の申請書であることを確認してください。

提出日（令和8年10月1日～令和8年11月2日の期間内の日付に限ります。）を記入してください。

委任する市町に「○（マル）」を記入してください。
※複数の市町に申請する場合であっても、受任者が同一の場合は1通作成してください。
※申請する市町により受任者を設定する場合は、受任者ごとに作成してください。

1 委任事項
競争入札参加資格申請先市町が行う建設工事に関する以下の事項
(1) 入札及び見積に関すること。
(2) 契約締結に関すること。
(3) 契約金、契約保証金、前払金の請求及び受領に関すること。
(4) 復代理人選任に関すること。
(5) その他契約処理に関すること。

委任者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名は受付システムの入力内容と完全一致するように記入してください。
※現在事項証明書の所在地が、実際に営業している所在地（主たる営業所）と異なる場合、所在地欄には「主たる営業所」の所在地を記入してください。
※都道府県名から記載してください。

代表者役職名 _____

代表者氏名 _____

印鑑証明書と同じ印を押印してください。

(受任者)
所在地（住所） _____

商号（名称） _____

支店名等 _____

役職名 _____

氏名 _____

会社印ではなく、契約時に使用する受任者の個人印（支店長印、営業所長印、名字のみ等）を押印してください。

受任者の所在地、支店名等（営業所名）、役職名、氏名は、受付システムの入力内容と一致するように記入してください。

(実印)

(受任者印)

・様式第4号 工事経歴書

※全ての申請者で必須となる書類です。

※作成後は、PDFに変換し、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください。

様式第4号

登録を希望する建設工事の種類ごとに作成してください。

工事経歴書

商号又は名称 内丸建設株式会社

商号又は名称は、登記簿の商号と完全一致するよう記入してください。

工事種別

注文者	元請又は下請の別	工事名	工事場所のある都道府県名	請負代金の額 (千円) (税抜)	着工年月		工事内容
					完成(予定)年月		
〇〇市	元請	●●工事	●●県	10,000	令和●年●月		〇〇工一式
株式会社〇〇	下請	△△工事	〇〇県	5,000	令和●年●月		〇〇工一式
					令和●年●月		
					年 月		
					年 月		

元請工事については発注者の名称を、下請工事については直接注文した元請負人の商号または名称を記載してください。

請け負った工事の内容がわかるように、工事種別、施工延長、施工面積、構造等について簡略に記載してください。
 (例)
 [土木:道路、橋梁、河川、下水道(開削・推進)等]
 [建築:S造、RC造、木造、解体等]

・様式第5号 舗装施工管理技術者調書

八幡平市又は岩手町に「舗装工事」を希望する場合は必ず提出してください。八幡平市及び岩手町では、当該書類が提出されない場合、「舗装工事」の登録はできません。

様式第5号					
舗装施工管理技術者調書					
商号又は名称 内丸建設株式会社					
氏名	生年月日	採用年月日	級種	取得年月日	資格番号
内丸 三郎	昭和●年●月●日	平成●年●月●日	1級	平成●年●月●日	○○○○○○

商号又は名称は、登記簿の商号と完全一致するよう記入してください。

級種欄には、
1級舗装施工管理技術者は「1級」、
2級舗装施工管理技術者は「2級」
と記載してください。

- ・様式第6号 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの誓約

※加入義務がない方のみ、該当する部分をチェックし、提出してください。

※作成後は、PDFに変換し、受付システムの「添付ファイル」欄にアップロードしてください。

様式第6号

提出日(令和8年10月1日～令和8年10月31日の期間内の日付に限ります。)を記入してください。

令和 年 10 月 1 日

競争入札参加資格申請先市町の長等 様

所在地(住所) 岩手県盛岡市内丸12番2号

商号又は名称 内丸建設株式会社

代表者役職名 代表取締役

代表者氏名 内丸 太郎

所在地(住所)、商号又は名称、代表者役職名、代表者氏名は、様式第1号と完全一致するように記入してください。
 ※現在事項証明書の所在地が、主たる営業所と異なる場合、所在地欄には「主たる営業所」の所在地を記入してください。

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの誓約

☒ 雇用保険について、労働者を雇用していないので、加入義務がありません。

☒ 健康保険及び厚生年金保険について、適用事業所となっていないので、加入義務がありません。

上 記 に 相 違 い な い こ と を 誓 約 し ま す 。

該当する部分をチェックしてください。

(※該当する項目にチェックマークを付けること。)